

第三日 令和六年六月五日

開 議 午前九時五十八分

○議長（奈良完治君）

おはようございます。

開会前に報告事項がありますので、事務局から報告させます。事務局長。

○事務局長（木村宣文君）

欠席の報告をいたします。

加福選挙管理委員会委員長から、所用のため欠席する旨の届出がありましたので、ご報告いたします。

○議長（奈良完治君）

ただいまの出席議員数は十二名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

日程第一、一般質問を行います。

通告により、二番 棚内伸治議員に一般質問を許します。二番 棚内伸治議員。

〔二番 棚内伸治議員 登壇〕

○二番（棚内伸治君）

おはようございます。

六月定例会にて一般質問をいたします。議席番号二番、棚内伸治でございます。初めてのトップバッターということで緊張しておりますが、元気に務めさせていただきたいと思っております。

藤崎町議会議員として約八か月がたちました。地域の方や友人、知人、数々の方々との何気ない会話の中に、今後の藤崎町の未来に生かすことができるヒントやキーワードがたくさん隠されておりました。何をするにしても議員として

アンテナを張り続けること、使命感と責任感をしっかりと持ち続けること、それが今まで育ててもらった私の愛する藤崎町への恩返しになると信じ、これからも活動する所存でございます。今後ともよろしくお願いいたします。

先日の大相撲では、相撲の神様と言われた藤崎町出身の名大関、大ノ里萬助のしこ名を受け継いだ小結大の里が、デビューから僅か七場所目で見事優勝いたしました。若い力士の活躍に大変盛り上がっておりますが、大の里が優勝を決めた翌日の新聞に弘前市出身の元若の里、現西岩親方のコラムが載っております。その中にこのような一文がありました。先場所の新入幕力士尊富士、五所川原市出身、に続き、藤崎町出身の大関大ノ里にちなんだしこ名である大の里の活躍に青森県の相撲ファンも喜んでいることでしょう。藤崎町の方々にもおめでとうと言いたいですね、と載っております。その後すぐ西岩親方に連絡させていただきまして、藤崎町の名前を出してくれてありがとうございますと伝えました。すると、親方からもし時間が合うようであれば、来年の大ノ里杯に大の里本人を連れていきますよとまで言ってくれました。今から私は楽しみでなりません。

改めて感じたのが、スポーツという存在の大きさです。三月議会のこの場所で感謝を述べた、各小学校にグローブをプレゼントしてくれたメジャーリーガー大谷翔平選手、そして大相撲の大の里関。二人のスーパースターの活躍からたくさんの方の生きる活力をもらっている感じがします。私は、この二人を藤崎町にちなんだスポーツ選手として勝手に認定し、これからも応援し続けていこうと思っております。

我が町でも二〇二六年に開催する第八十回国民スポーツ大会「青の煌めき青森」国スポでも、藤崎町は正式競技のなぎなた、公開競技のパワーリフティング、デモンストレーションスポーツのスポーツウエルネス吹き矢の開催地となっております。町民一丸となって二〇二六年に向けてスポーツを通じ、元気で活力ある藤崎にしていきたいと思いますか。

では、これより通告に沿って質問いたします。

議員になってからの八か月間、数多くの皆様とお話をさせていただきまして、藤崎町に対し感謝を言う方もいれば逆に不満ばかりを述べられる方もいらっしゃいました。何でそういった不満を持っている方はたくさんの方のそういう不満を持っているのかというのを疑問に感じ、時間をかけじっくり聞いてみると、実は藤崎町が現在行っている様々なことを分かっていないとか、ご自分が抱えている悩みを話せる環境になく、そのフラストレーションをただ藤崎町にぶつけているという方が私的には多い気がします。分析をすると、周りとの関わりを持つ回数が少ない人ほどそのような傾向にあるということに気づきました。様々な方々との関わりを持ち、言葉をしっかりと受け止め、話に耳を傾けることこそ議員になってまだ日の浅い私にできることの一つであると思っております。

そんな町民の皆様の生きた声を町政にどう伝えてどう反映させるか、謙虚さを持ち続け、新しいことを吸収し、時代の変化に対応していく、常に学びに対し貪欲であり足を止めない活動こそ今の私ができることと信じております。今回の一般質問の内容も、私なりに調査、体験し、今後の藤崎町への提案などを含めて述べさせていただきたいと思っております。

今回は、藤崎町の人口減少対策についてを質問事項にいたしました。四月末に発表された民間の有識者らでつくる人口戦略会議での衝撃的なニュース、二〇五〇年、県内三十五市町村消滅の可能性のニュースでございます。青森県の約九割に当たる三十五市町村が該当しており、前回の調査の二〇一四年度の同様の調査では、消滅可能性が指摘されていなかった我が愛する町、藤崎町が新たに該当の対象になってしまいました。

記事を読むと、都市部への人口一極集中が解消されなければ、短期的には地方の人手不足を招き、生活のインフラの機能がそがれるだろうとありました。今回の消滅という言葉は、人口減少が進み、自治体運営が立ち行かなくなる状況を指します。

町の幸福度ランキング、東北エリア二年連続第一位、最近のランキングでも二位と常に上位にランクしている藤崎町

でございますが、市町村別の合計特殊出生率を見ても、前回の統計から増加しているのも藤崎町でございます。そういった点を踏まえても、今回のニュースは個人的にかなりショックなものであります。

今日はその点を踏まえて、現在住んでる町民で、若い方々が中心となる世代であるイ、出産、育児の支援について、ロ、子育て世代への支援について、この二つと、これからの老後に不安を抱える方が多い、ハ、高齢者への支援について、もう一つが、ほかの場所から藤崎町へ移住される方々と、生まれ育った藤崎町から若い世代が都市部へ流出しないための、ニ、移住定住施策の成果と課題等について、以上の四つをピックアップし、藤崎町が安心して住めるまちとして、末永く存在するために、町の施策等を知ってもらうための現状の把握と、周辺市町村の例や様々な方々の意見を踏まえたこれからの提案、要望も入れながら、私からの登壇しての質問とさせていただきます。

○議長（奈良完治君）

二番棚内伸治議員の一般質問に対する答弁を求めます。平田博幸町長。

〔町長 平田博幸君 登壇〕

○町長（平田博幸君）

改めまして、皆さんおはようございます。

今日は婦人会の皆さんも傍聴でございますが、先ほどは心温まる叱咤激励をいただき、そして、まだまだ汗をかきなさいということで、プレゼントをいただいたことを心から感謝申し上げます。

それでは、棚内伸治議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、藤崎町の人口減少対策についてのイの、出産、育児への支援についてお答えいたします。

まず、全国的な少子化対策の動きといたしまして、出産育児一時金の見直しや出産子育て応援交付金制度の創設など、様々な施策が講じられているところであります。また青森県においても、不妊治療のうち医療保険の適用となる生殖補

助医療費の自己負担分の支援を、令和六年度中に開始することと予定がなっております。また、町の不妊治療における取組につきましては、県の支援をさらに拡大し、県において助成対象外となる一般不妊治療や検査費用までを助成するもので、令和六年度当初より開始しているところであります。

また、出産後の心身の安定と育児不安を解消する産後ケア事業や、妊婦の歯科検診、産婦健診の実施、新生児の聴覚検査など、さらなる充実に取り組んでいるところであります。さらに第三子以上を出産した家庭へ十万円の出産祝い金を支給しているほか、令和五年度からすくすく子育ておむつ等購入費助成事業を実施しており、いずれも保護者から好評を得ているところであります。

今後につきましても、産前産後の母子、育児の多様なニーズへ対応するため、母子保健等に関わる情報収集を積極的に行い、出産、育児の支援の充実に努めてまいりたいと考えております。

次に、ロの子育て世代への支援についてであります。政府が進める異次元の少子化対策により、児童手当の拡充や保育所利用要件の緩和など、今後、各分野において子育て世代への支援は加速していくものと思われ。当町の施策といたしましては、子育て世帯の経済的負担の軽減や、子供の健全な成長のための子供医療費無償化について、これまで中学生までを対象としておりましたが、今年度から、成人となる十八歳到達年度まで対象を拡大し、そして拡充し、実施しております。

また、県が進める学校給食費無償化等子育て支援市町村交付金を活用し、令和六年十月から町内小中学校の学校給食費の完全無償化を実施するほか、現在保育料が無料となっている三歳児から五歳児における副食費の無償化に係る費用について、本定例会において補正予算案として上程しております。

さらに、子供の居場所づくりと食事の提供を目的に、令和五年度から実施しているこども食堂を、令和六年度は回数を増やして実施する予定としており、今後も子育て世代のニーズを捉え、支援の拡充に努めてまいりたいと考えており

ます。

次に、ハの高齢者への支援についてであります。町では高齢者の方が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、医療、介護、生活支援などを一体的に提供する地域包括ケアシステムの実現に取り組んでおり、具体的には、見守り体制の構築や、町社会福祉協議会等による相談支援体制の強化のほか、特に高齢期を自立してお過ごししていただくために、介護予防教室や地域のサロン活動の充実に努めているところであります。

特に、町のスポーツ協会が実施するにこにこわいわい健康教室につきましては、令和五年度中三十一回開催し、延べ五百四十五人が参加、また、町文化協会が実施するらく楽教室につきましては、年四十四回開催し、五百八十二人が参加し、多くの方がご利用いただいているところでもあります。

このほか町では、これまでも除雪援助事業や、季節性インフルエンザ等予防接種に係る助成事業などを実施しておりますが、令和六年度からは、町内医療機関への受診等を目的とし、福祉バスの町内巡回運用を開始しているほか、運転免許証を持たない高齢者へのタクシー利用の助成制度や軽度、中等度の難聴者への補聴器購入の助成事業の準備を進めているところであります。高齢者の支援は、日常の生活や健康保持などニーズは幅広く多岐に及ぶため、高齢者の方が安心して生活できるよう、今後も必要な支援に取り組んでまいります。

次に、ニの移住定住施策の成果と課題等についてであります。当町では、人口減少の要因である若者の都市部への人口流出に歯止めをかけるべく、定住につなげるための移住支援を実施しているところであります。

町の支援施策といたしましては、平成二十九年度から、土地や新築住宅を取得した移住者を対象に、藤崎町若者住まいづくり補助金制度をスタートし、現在はふじさき移住すまいづくり支援金制度として、年齢要件の撤廃や中古住宅の取得を対象とするなど支援を拡充して実施しており、令和五年度は四十件、総実績は百八十六件となっていることから、多くの移住者の市民生活をサポートし、定住につながったものと考えております。

また、東京圏からのU、J、Iターン促進を目的とした支援として、移住支援金制度を実施しており、令和元年度と令和五年度にそれぞれ一件ずつ、計二件の利用実績があるほか、医療や福祉職の子育て世帯移住促進を目的としたあおもり医療・福祉職子育て世帯移住を支援事業を実施しているところでもあります。さらに、居住環境の改善や、移住定住を促進するため、平成三十年三月から、空き家、空き地所有者と、移住定住希望者のマッチングを行う空き家・空き地バンク事業を弘前定住自立圏八市町村共同で実施しており、町のこれまでの登録実績は十一件、うち四件の売買が成立しているところでもあります。

また、町では独自に相談窓口として、移住定住コーディネーターを配置し、移住支援サイトふじさきぐらしの運営、東京などの移住相談会への参加、空き家・空き地バンクの周知や、空き家対策説明会等を開催しておりますが、東京一極集中に歯止めがかからない中、地方自治体間で移住者の獲得を競い合う形となっていることから、国を挙げて、これまで以上に東京一極集中の是正を促進すること、また、我が町を誇りに思うシビックプライドを子供の頃から段階的に醸成することが大切であり、進学など一旦町を離れた若者が将来的に戻ってこられるよう、地域の特色に沿った魅力的な施策をいかに実施できるかが今後の課題であると考えているところでもあります。

引き続き、様々な移住定住施策を切れ目なく実施し、まちの魅力発信や関係人口の創出、移住定住の促進につなげてまいりたいと考えております。

以上、棚内伸治議員の質問に対する登壇での答弁とさせていただきます。

○議長（奈良完治君）

二番棚内伸治議員の一般質問に対する答弁が終わりました。

これより、二番棚内伸治議員に再質問を許します。二番棚内伸治議員。

○二番（棚内伸治君）

では、イ、出産・育児への支援について再質問いたします。

先日小学校の運動会へ子供たちの応援に行ってきました。年々児童数が減少しており、グラウンドの広さが逆に寂しい、そんな感じがしました。青森県の児童数を調べてみると、県全体の小学生の児童数は五万四千人弱、現在三十歳の方が小学生のとき、一九九五年くらいの児童数の約半分にまで落ち込んでおります。国も、もっと早く対策を講じていれば、ここまで急速に減少していなかった、そんなはずなんでございますが、今になってたればを言ってもどうしようもありません。これからの未来をポジティブなものにするために、今できることを一つ一つ積み上げ、社会全体を子供を産み育てていこうというマインドにしていく必要がございます。

現在藤崎町で行っている、またはこれから行われる予定のものを平田町長から答弁していただきました。不妊治療の支援後、県の対象外となる部分も今年度四月より藤崎町独自に助成しており、今後安心して妊活をしたいという方が藤崎町への転居を検討しているという喜ばしい声が私の耳にも届いております。藤崎町独自のものも含め、産前産後からの切れ目のないきめ細やかな施策の数々に感謝いたします。

ここで質問いたします。町長答弁の中に、多様なニーズへ対応するため母子保健等における情報収集を積極的に行うとありましたが、どのような方法で情報収集をしているものでしょうか。

○議長（奈良完治君）

福祉課長。

○福祉課長（佐々木 渉君）

お答えいたします。

母子保健等の情報収集につきましては、まず妊娠届時に町の保健師が面接するところから始まり、妊娠八か月目の妊婦さんに対するアンケート調査を実施します。アンケートは、出産を控えた心身の様子を伺い、日頃の疑問、質問など



に対応しております。また、出生届以降、訪問や健診などで町の保健師が面談等を踏まえニーズを把握しております。必要があれば個別に、より密接な対応をしている状況でございます。

以上です。

○議長（奈良完治君）

二番 棚内伸治議員。

○二番（棚内伸治君）

そういった方法で収集したデータであります。今後、そのデータをより有効に活用するために、出産や育児に対する不安を少しでも取り除くための分かりやすく分類したデータとして活用してほしいと思っております。

私からは、町として、今後新たな出産支援を検討する際、無痛分娩出産を望まれる方への助成、提案、要望いたします。無痛分娩出産とは、通常の出産費用にプラス十万円ほど必要になる、麻酔により痛みを伴わない、伴いにくい出産方法でございます。私は、PTAに所属しているため、出産世代の方々と話をする機会が多いです。まだお子さんのいない方は、出産ってかなり痛いらしいから産むのが怖いとか、二人目以降の方でも、あの痛みはもう二度と味わいたくないといった意見がよく話に出てきます。もし無痛分娩だったら産んでもいいのと質問をすると、無痛分娩だったら考えてもいいけれども、その分金額が高くなるわけでしょう、だったらやっぱり産まないとか金銭的に産めないとか、というような答えがとても多いです。ただ、その十万円で作られる安心で、一人でも多く産むきっかけになれば、私は有効な出産方法だと思います。

ここで質問いたします。様々な健診やケア事業の中で、出産を控えている方々からのそういった無痛分娩についての話というのは出ていないもののでしょうか。

○議長（奈良完治君）

福祉課長。

○福祉課長（佐々木 渉君）

お答えいたします。

町では、出生届時に面接等で出産の状況として無痛分娩の有無等は任意で聞くことがございました。しかし、無痛分娩自体のニーズとしては把握しておりません。

以上です。

○議長（奈良完治君）

二番 棚内伸治議員。

○二番（棚内伸治君）

何事も財源が確保できないと無理だというのは重々承知しております。ただ、実際無痛分娩を希望されても産む直前になって、場合によっては帝王切開等になるケースというのがあったり、様々な場合が考えられます。そういった場合は、この補助の対象にはなりませんし、安心を担保できるという点をメリットとして考えるのであれば、今後ニーズとして多くの声がそういった方々から上がった場合は、平田町長、前向きにこれは検討していただけるものなのでしょうか。

○議長（奈良完治君）

平田博幸町長。

○町長（平田博幸君）

私も男の子が、もう成人してしまいましたけれども、今三十九歳、三十七歳、孫も五年生、四年生、五歳、五歳と四人いますけれども、産み育てる喜び、そして出産時の痛みというのは、私は女性ではないので、なかなかどうというもの

か、ちょっと聞くところによると、なかなか苦痛だという話は聞いています。そういう状況で、今現状でこの市町村間でやり取りしても、今現状でその補助金を出している自治体はないし、あるいは、国でももっと子育てあるいは出産を増やす、子供を増やすという、そういう施策が今こども家庭庁ができましたので、そういう中で国でも議論するような方向づけを、我々は町村会を通して様々意見は提言できますので、できるだけ出産も含めて、子育てというのは国策でやるべきだと、そう思っておりますので、今回宮下知事が四十七都道府県に先駆けて県下完全給食を十月から目指すと、そういうこともありますけれども、それはそれとして、いわゆる国策でもっと充実した子育て支援をするべきだということとは訴えていきたいと、そう思っています。

そういう中であって、住民からの多くの要望がこの町行政に届いた場合は、前向きに検討していきたいと、そういう思いであります。

○議長（奈良完治君）

二番 棚内伸治議員。

○二番（棚内伸治君）

先ほども、冒頭話しましたが、合計特殊出生率が県内で藤崎町が一番増加している町でございます。今後もこのまま、今の意見をいただきましたので、どんどん声を上げながら推移して行ってほしいと、こう思います。

続きまして、口、子育て世代への支援について再質問いたします。

現在国が推し進めている異次元の少子化対策には、私も大いに期待するところでございます。今年度の四月から医療費無償化も十八歳まで拡充していただき、高校二年生の娘がいる私を含めた子育て世代としては本当にありがたいことです。県の目玉政策の一つである県内全ての小中学校の学校給食費の無償化に向けた交付金、学校給食費無償化等子育て支援市町村交付金を活用し、藤崎町も現在第二子から無償化されている給食費を十月からは町内小中学校給食費完全

無償化にすることに加え、保育所、幼稚園、認定こども園の三歳から五歳児の副食費を無償化する予算も今定例会の補正予算案に組み込まれております。

ここで質問いたします。今回新たな子育て支援の枠組みを決めるに当たり、市町村いろいろなところで様々なニュースが今出ております。その中で、様々な案が藤崎町でもあったかと思いますが、今回の案を決定するに至った理由、経緯をお聞かせください。

○議長（奈良完治君）

住民課長。

○住民課長（境 輝幸君）

お答えいたします。

まず、三月に行われました県のこどもみらい課による市町村担当者説明会を受けまして、四月に財政課が子育て支援に関わる関係課から該当事業の取りまとめを行ったところであります。給食センターをはじめ、住民課、学務課から様々な事案を事業の提案がありました。その後、関係課による打合せ会を実施し、最優先事業、県が推奨する事業、交付限度額などを勘案した結果、小中学生の給食費の無償化、高校生の医療費の無償化、就学前児童の副食費の無償化と、幅広い年齢層を対象とするため、今回の案を作成し、理事者との打合せを経て予算案を上程するに至ったものであります。

以上です。

○議長（奈良完治君）

二番 棚内伸治議員。

○二番（棚内伸治君）

二歳児クラスの保育料無償化や、修学旅行費の一部負担、全国で三番目に青森県は虫歯が多い県だということですが、その小中学生の虫歯予防を目的とした集団フッ化物洗口費用の全額公費負担などを周りの市町村でも様々な新たな子育て支援として打ち出ししております。それぞれの市町村が、その身の丈に合った施策を住民のニーズに合わせて提供する、必要なものは当然やらなくてははいけません、私的には、何でも無償化にするというのはいかがなものかと思うところも、実は正直あります。

保護者がお金を払ってでもより良いものを子供たちのために提供することも、時には必要なのではないのでしょうか。今回の給食費無償化も、その自治体ごとに提供している給食の内容は違うわけで、県からの交付金も小学生は二百八十円、中学生は三百十円となっており、藤崎町の給食はそれ以上の単価で子供たちに提供しております。その差額は町の負担になるわけです。それに加えて物価高の影響もあり、給食センターでも頭を抱えているはずですよ。

ここで質問いたします。栄養面や給食の質、量など、今後給食センターではどのようにお考えでしょうか。お願いします。

○議長（奈良完治君）

給食センター所長。

○学校給食センター所長（久保田育子君）

お答えいたします。

引き続き物価高騰に関しましては、様々な食材、その他食用油、調味料なども高騰が続いている状況にありますが、給食センターでは、栄養教諭、それから栄養士が連携して、価格を抑えた食材の活用、それから献立の組合せ、味つけの変化などを工夫して、栄養価はもちろんのこと、質、量を維持した献立の作成に心がけております。

以上です。

○議長（奈良完治君）

二番棚内伸治議員。

○二番（棚内伸治君）

私の私見でございますが、食育が注目されている今だからこそ、誰もがうらやましいと思える日本一の給食、こういったものを提供することで、藤崎町での子育てを考える方も中にはいるのではないのでしょうか。完全無償化となっているので無理かもしれませんが、私の勝手な意見でございます。保護者から、例えば月千円頂いて、毎日デザートを出すとか、もう一品加えるとか、そういった意味で周りの人がうらやましいと思えるような、そういった給食というのは可能なものではないでしょうか。

○議長（奈良完治君）

給食センター所長。

○学校給食センター所長（久保田育子君）

お答えいたします。

現在、県の学校給食費無償化と子育て支援市町村交付金を活用して、町内における給食費の完全無償化を目指すという方向性の中で、保護者に新たな負担を求めるということにつきましてはご理解いただくのが難しいのではないかと考えますし、実施するとすれば時間をかけた協議が必要になるかと思えます。

また、毎日デザートなどもう一品増やすという、子供たちが喜ぶような楽しいご提案をいただきましたが、現在でも月二回ないし多いときで六回ほど、ゼリーですとかフルーツなどのデザートは献立に組み入れて提供している状況にあります。学校給食が学校教育の一環で提供しているということ、それから、学校給食の役割、食育の意義を考えたときに、毎日デザートを提供する、デザートの提供に、例えば重視した献立につきましては、給食センターとしては推奨で

きないものと認識しております。

また、日本一の給食を目指すということにつきましては、果たしてデザートを毎日提供することが日本一につながるのかということは判断しかねますが、何かを目指していくという気持ちは持ち続けたいと思っています。

以上です。

○議長（奈良完治君）

二番 棚内伸治議員。

○二番（棚内伸治君）

ちょっと食いしん坊な質問をしてすみませんでした。給食の残食が問題視されていますし、給食を好きになってもらいたい、残さないで食べてもらいたいという思いでの質問でした。なお、インスタグラムでは藤崎町学校給食センターの給食の内容や食育情報などについても発信しております。私もフォローしておりますが、ぜひ皆さんもこの機会にフォローをよろしくお願いいたします。

こども食堂等についても、現在様々な団体とコンタクトを取って見学等をし、活動をしております。私自身足を運んでいろいろな人から話を聞いております。これについては、次回以降にでもまた取り上げたいと思っております。

次に、高齢者への支援について再質問いたします。

元気で活力のある毎日を送る、私もそうなりたいと思っております。私の母も先日七十五歳になりましたが、異常なくらい元気です。少し耳が遠くなってきましたが、もっとひどくなったら補聴器購入の助成制度というのもありましたので、そういったのも活用しながら良好な親子関係を築いていければと思っております。

ここで質問いたします。補聴器購入費の助成についてのことを考えているという話がありましたが、問合せ等は現在あるのでしょうか。

○議長（奈良完治君）

福祉課長。

○福祉課長（佐々木 渉君）

お答えいたします。

軽度、中等度難聴者への補聴器購入助成事業につきまして、その問合せですが、昨年秋頃に他市町村で補聴器購入の助成、一部助成ということで検討している旨の報道がなされたところです。それ以降これまでに町には、町で実施しないのか、町でもやってほしいなど、数件ではございますがご意見があったところでございます。

以上です。

○議長（奈良完治君）

二番 棚内伸治議員。

○二番（棚内伸治君）

新設されたすばらしいものですので、必要な方にはぜひ活用してもらいたいと思っております。先ほど町長答弁の中にあつた町スポーツ協会が実施しているにこにこわいわい健康教室には、三十一回開催で五百四十五人、町文化協会が実施しているらく楽教室には四十四回開催で五百八十二名もの方が高齢者の方々が参加しているという、この数字に驚きました。コロナ禍から通常どおりに戻っている今年度は、昨年以上の参加者でにぎわうのではないのでしょうか。時間が合えば私も参加してみたいなと思っております。

人生百年時代と言われておりますが、藤崎町を支えてきてくれた高齢者の皆様を豊かに健康で生活するため、そういった場合の提案、要望をちょっと述べさせていただきます。

長い人生を元気に活躍するためには、様々な人たちとの関わり、生きがいが必要だと私は思います。今年の初めに



参加した、もっと女性が社会参画するためを考えるワークショップでのことです。私が入ったグループは、とても元気なシニアの女性が多く、一度話に火がつくと会場で一番盛り上がったグループでした。その中で特に盛り上がったのが、今までのご自分の経験を生かして、育児に疲れたママさんや、自分のために少しでも時間が欲しい、そういったママさんの心と時間の余裕をつくるための子供たちを預かる場所というものがあるのであれば、ママさんたちも助かるだろうし、私たちのようなもっと関わりを持ちたい、そういったおばあちゃんたちにも生きる活力になるという、そういったご意見でした。若い方も、そういう場所があればぜひ活用したいと、その会場では意見として出ておりました。まさにウィン・ウィンの関係性です。

ここで質問いたします。藤崎町には、それに近い内容のものは現在あるものなのでしょうか。

○議長（奈良完治君）

福祉課長。

○福祉課長（佐々木 渉君）

お答えいたします。

町では、脳トレ教室など、介護予防に関わる事業でのボランティアは募集しております。また、近い内容でいけば、町社会福祉協議会では、子育て応援ネット事業として保育のサポーター、幅広くという意味ではシルバー人材センター、そこが運営をしており、知識や技術を生かす生きがいつくりの受皿となっております。

以上でございます。

○議長（奈良完治君）

二番 棚内伸治議員。

○二番（棚内伸治君）

昨日の新聞にも、八戸市のNPO法人が、買物や通院、息抜きしたいときなど、ほっと一息つく時間が欲しいときに利用できる中心街での預かり保育を始めたというような記事が載っておりました。料金は一時間三百円で、最長三時間預けることができるということで、この場所は、子育て家庭の孤立防止も担っているというふうに書いておりました。昔と違い、周りとの関係も希薄になっている現代において、逆に田舎だからこそできる昭和的關係性、そういったものが求められているのかもしれませんが。今後藤崎町でも互いに無理がない心地よい居場所づくりを民間と行政が一緒になって考える、もうそういう必要があるのではないかと考えております。

平田町長に質問いたします。高齢者の生きがいづくりについて、藤崎町でも今後何か実施する考え、そういうのはあるのでしょうか。

○議長（奈良完治君）

平田博幸町長。

○町長（平田博幸君）

町では、私は自称県内一の老人クラブ連合会、いつも老人クラブの総会にお招きされると、県内一の活発な活動をしているということで、まず皆さんに賞賛を伝えて、ただ、まだ引き籠っている独り暮らしとか、あるいは二人高齢者とか、そういう家庭もいっぱいいるので、何とか引っ張り出して皆さんの仲間に入れて、生きがいを持たせていただきたい。先ほど棚内議員は、自分の母親のことを言いましたけれども、七十五歳でもびんぴんだと。やっぱり、仕事を持ったり趣味を持ったり、いわゆる仲間を共有したりしているのは本当に若いんですね。ですから、そういう機会は老人クラブ連合会、あるいは社会福祉協議会と連携して、様々な教室、セミナー、そしてスポーツ協会、あるいは文化協会で開催している、そういうことを多く開催して多くの方に参画してもらって、生きがいを見つけて生きる喜びを見つけていただく、そういうことを増やしていけば、この地域は全体的にもっと明るくなっていくと、そう考えております。

ですから、福祉課に限らず、生涯学習課、その辺も連携取って、各団体との連携強化して、今までこの世代は社会も家庭も築いた方々ですので、自分の第二の人生というか、そういう言い方はちょっと失礼かもしれませんが、さらに仲間と連携して楽しい人生を送っていただくために様々な団体と連携強化を図っていきたくと、そう思っています。そういう中で、具体的にあれもやればいい、これもやればいいといったら、財政に関わることは十分前向きに検討して具体化させていきたくと、そう思っております。

○議長（奈良完治君）

二番 棚内伸治議員。

○二番（棚内伸治君）

そういった元気な高齢者の方々がいる地域というのは、やっぱり町全体というか、地域全体も活発だと私も思います。今後、もし可能であれば、今やっております藤崎診療所の一部を使って、様々な方が関わりを持てるような場所をつくってもらおうとか、そういったのもありなのかなと私自身思っております。そこに行けば誰かがいるという、そういった安心感を持てる施設というのがあれば、お年寄り、高齢者の方はもちろんのこと、子供が生まれて時間が欲しい方がそこに寄ってみて相談したり、子供さんを少し見てもらおうという、そういった関わりを持てる場所、そういう施設をぜひ検討していただけたらなと、こう思っております。

ほかにも、高齢者の方々の話合いの中では、要望をたくさん伝えていただきました。肺炎球菌ワクチンの任意接種助成とか、高齢者への自転車用ヘルメットの助成など、これから私の中で精査しまして、しかるべきタイミングが来たら、またこの場で質問させていただきます。いずれにしても、現在この町に住む赤ちゃんからお年寄りまでの全ての皆様が住みよい藤崎町であり続けるために、財政状況とにらめっこしながら考えていければと思っております。

最後に、移住定住施策の成果と課題等について再質問いたします。

移住者を対象にした制度が幾つか先ほど出ておりましたが、まずはふじさき移住すまいづくり支援金制度ですが、私の友人、知人も多数この制度を使って移住先に藤崎町を選んでくれ、定住につながるすばらしい制度だと、本当に私自身感じております。

ここで質問いたします。この制度の金額的な支援の内容と今年度の見込み数を教えていただけないでしょうか。

○議長（奈良完治君）

経営戦略課長。

○経営戦略課長（石澤岩博君）

お答えいたします。

ふじさき移住すまいづくり支援金制度は、令和四年度に年齢制限の撤廃や夫婦のどちらかが移住者であれば対象とするなど支給要件を緩和した際に、支給額を一律五十万円にして制度を運用してございます。また、今年度のふじさき移住すまいづくり支援金制度の利用見込み数ですが、今年度は四十件の利用を見込んでおります。事業費二千万円を当初予算で措置させていただき、前年度の当初予算額と比較して五百万円を増額して対応させていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（奈良完治君）

棚内伸治議員。

○二番（棚内伸治君）

評価され使っていただいている制度ということで、今年度の移住定住に向けて、また、皆さんもスピーカーとなりながら進めていただければと思っております。

続けて質問いたします。ほかにも東京圏からのU、J、Iターン促進のための移住支援金制度と医療や福祉職の子育て世代の維持を目的とした青森医療・福祉職子育て世帯移住支援事業についても、支援内容について少しお伝えください。

○議長（奈良完治君）

経営戦略課長。

○経営戦略課長（石澤岩博君）

お答えいたします。

移住支援金制度は、東京圏に通算五年以上在住された方が町内に移住し、県の就職情報サイトに登録されている企業に就職する場合などに支援金を交付する制度になってございます。支援金額は、基本額としまして、単身での移住が六十万円、二人以上の世帯での移住が百万円、さらに、十八歳未満の子供がいる世帯は、子供一人につき百万円を加算して交付するものでございます。

また、青森医療・福祉職子育て世帯移住支援事業は、医療・福祉職の資格のある方が十八歳未満の子供と共に青森県外から町内に移住し、県内の医療・福祉施設で就業する場合、または医療・福祉職の資格取得を目的に移住し、養成機関に就学する場合に支援金が交付されるものでございます。支援金額は、基本額として百万円、子育て加算として、子供一人につき百万円、さらに、ひとり親世帯の場合は百万円を加算して支給するものでございます。

以上でございます。

○議長（奈良完治君）

二番 棚内伸治議員。

○二番（棚内伸治君）

金額的にもかなりボリュームのある支援事業でございました。ぜひ、この制度を使って藤崎町へ移住していただければととてもありがたいことだと思っております。

次に、空き地・空き家バンク事業についてですが、藤崎町では、登録実績十一件、うち四件が売買が成立したということでございます。

ここで質問いたします。空き家・空き地バンクに登録して、売るのではなく貸家として登録するということは可能なものでしょうか。

○議長（奈良完治君）

経営戦略課長。

○経営戦略課長（石澤岩博君）

お答えいたします。

空き家・空き地バンクは、空き家・空き地の所有者の承諾が得られた場合など要件を満たす物件であれば、売買物件に限らず賃貸物件としての登録も可能となっております。

以上でございます。

○議長（奈良完治君）

二番 棚内伸治議員。

○二番（棚内伸治君）

私の知り合いも、どうしても心情的に生まれ育ったそういう場所、家を手放すというのはやっぱり抵抗があるというふうな声でした。そういう方も実際多いと思うんですね。ですので、将来的にそこに帰ってくるつもりで、使っていない時期は貸すという選択肢はとても有効だと思いますので、そこは活用してほしいなと思いますし、地域おこし人材と

して活躍されている、移住定住コーディネーターの桜庭さんともお話しさせていただいた際ですが、いいところまで話が進んでも、最後の最後で、やっぱり売買になると話が駄目になるというケースもあると言っておりましたので、こういった中古物件で貸すというのであれば、結びついていくのかなと思っております。

今述べた桜庭さんを含めた、我が町の地域おこし人材の皆さんの発信力というのは、周辺市町村の方々をしのぐものであり、今後も独自の目線と行動力で藤崎町の魅力を発見、創出していただければなど、こういうふうにも思っております。私としましては、そういう移住されてきた方に対し、できることとして、町または町内会が移住した方を地域に迎え入れるイベントとか仕組みをつくり上げる必要があると思います。どうしても、引っ越ししてきて、不安な思いするでしょうし、孤立させないという、そういった努力はどうしても必要じゃないかなと考えております。藤崎町の仲間として今後一緒に過ごせる、そういった方々をしっかりと迎え入れ、一緒にやっついこうという気持ちになるような仕組みづくりを今後、助成していければなど思っております。ぜひ移住をお考えの皆さんには、藤崎町はすばらしい町です、ぜひ来ていただきたいなど、こう思っております。

最後になりますが、去年私の息子が出席した二十歳を祝う集いの場で、息子が小さい頃からずっと一緒だった、今は藤崎町を出て生活している幼なじみの子からこう言われました。僕は藤崎町が大好きです、ただ、お金を稼ぐためにこの町を出ました。確かに給料は、東京のほうはいいけれども、今日みたく心から笑っていないということに、今日気づきました。お金以上に大切なものがここにはあるし、いつかまたこの藤崎に帰ってきたいです。伸治さん、藤崎町をよりよい町にしてください。お願いしますと、頭を下げてくださいました。

実は、この言葉が私が議員になるという道に進む一番のきっかけでございました。私たちはこの藤崎町でいつもどおりに生活しています。しかしいつもどおりは、周りから見ると当たり前ではないみたいです。元気で活発、優しい町、藤崎町と議員になったらよく言われるようになりました。自分自身のことをポジティブに捉えることはなかなかなく、

どうしても駄目な部分、ネガティブなところばかり見てしまいがちになりますが、藤崎町住民の皆さんには、ありがたく幸せな部分が多くある町だということを少しでも感じてほしいと、そう思っております。生まれてから亡くなるまでの人生をシビックプライドを持ってハッピーなものにするために、赤ちゃんからお年寄りまで全員一緒に笑顔で楽しく生きていければなど、そういうふうに思っております。

以上で私からの再質問は以上でございます。ありがとうございました。

○議長（奈良完治君）

これで二番棚内伸治議員の一般質問は終了しました。

ここで暫時休憩いたします。再開時刻は十一時といたします。

休 憩 午前十時五十三分

---

再 開 午前十一時〇〇分

○議長（奈良完治君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、七番五十嵐 忍議員に一般質問を許します。七番五十嵐 忍議員。

〔七番 五十嵐 忍君 登壇〕

○七番（五十嵐 忍君）

改めましておはようございます。議席番号七番、町民クラブ五十嵐 忍でございます。

令和六年第二回定例会に当たり、通告に沿って一般質問いたします。

一日十億食、世界で廃棄。四月十三日の東奥日報を見て驚いた方も多かったのではないのでしょうか。この記事による



と、世界の家庭は一日当たり十億食超を無駄にしている。国連環境計画が、三月に公表した二〇二二年の食品廃棄量の推計だそうです。

日本では、一日約四千八百万食相当の食品が捨てられたと見られ、国連では、多くの人が飢餓に直面する中で起きている世界的な悲劇だと警告しています。飽食とされる現代の日本では、食べ物を捨てたり無駄にしたりすることに罪悪感を持たなくなっている面があるようです。そのような中、青森県では十月から給食無償化交付金制度を開始するわけですが、まずは、この学校給食についてお聞きします。

イとして、県の無償化事業交付金で賄い切れない分の財源はどうなるのか。

ロとして、残食量はどのくらいか。また、残食削減のためにどのような取組をしているか。

ハとして、食物アレルギーがある生徒への対応はどうなっているか。

ニとして、学校給食センターは、空調等職員が作業しやすい環境になっているか。

さて、今年度の人事異動により、以前、議会事務局に長く勤務されていた久保田育子さんが、給食センター所長としてこの議場にいらっしゃることを、大変うれしく思います。今後、女性職員が次々と後続くことを期待しています。役場が変われば、町も変わります。そこで、男女共同参画について質問します。

イとして、各種審議会や農業委員会における女性の割合はどのくらいか。

ロとして、常盤地区は、藤崎地区に比べて、女性リーダーが少ない傾向にある。特に、町内会長、行政連絡員のことでございますが、ゼロである。この状況をどう捉えているか。

ハとして、地域の女性リーダーの発掘、育成について、具体的な施策はあるか。

以上、壇上からの私の一般質問といたします。

○議長（奈良完治君）

七番五十嵐 忍議員の一般質問に対する答弁を求めます。平田博幸町長。

〔町長 平田博幸君 登壇〕

○町長（平田博幸君）

五十嵐 忍議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、学校給食についてのイの、県の無償化事業交付金で賄い切れない分の財源はどうかについてお答えいたします。

まず、当町におきましては、令和四年度から、町内の小中学校に在籍する児童生徒のうち、第二子以降の給食費を無償としてきたところではありますが、今般、県の学校給食費無償化等子育て支援市町村交付金の創設に伴い、これまで保護者負担となっていた第一子分の給食費に、同交付金を充当し、十月から学校給食費の完全無償化を実施することとしております。なお、第一子分の給食費の無償化に必要な経費は、千九百八十五万四千円で、配分が見込まれる交付金額のうち千八百八十七万五千円を給食費の無償化に充当することとしており、不足する九十七万九千円は、県が示す給食単価と町の給食単価の差額分です、発生するものでありますので、町の一般財源により補填することとしております。

次に、口の残食量はどのくらいか、また、残食削減のためにどのような取組をしているかについてであります。現在学校給食センターでは、毎日の残食量調査は行っておりませんが、六月と十一月に学校と期間を指定し、残食量調査を行う予定としております。これまでも、調理員の目視により特に残量が多いと確認した場合は、各学校の検食簿により児童生徒の反応を把握するほか、栄養教諭が在籍する学校の給食時の様子を確認するなどして、次回の献立作成の参考にしているところであります。

また、残食削減のための取組といたしましては、毎年栄養教諭が各学校で行っている食に関する指導において、給食ができるまでや成長期に必要な食事など、学年に応じたテーマで事業を実施しており、残食削減に関する取組を行って

いるところであります。今後も、食に関する指導や、毎月発行している食育だより等を活用しながら、子供たちの食に対する意識の変化につながる取組を継続してまいりたいと考えております。

次に、ハの食物アレルギーがある児童生徒への対応はどうなっているかについてであります。まず、食物アレルギーを有する児童生徒に対しましては、藤崎町学校給食食物アレルギー対応マニュアルに沿って対応しており、当該児童生徒の保護者に対しましても、栄養教諭、町栄養士、各学校の栄養教諭等が面談を行い、医師による診断結果、過去の食物アレルギーの発症履歴、家庭での対応状況等の確認を行いつつ、アレルギーへの対応について共有しているところであります。

また、献立の食材に含まれるアレルギー成分等を表記した詳細な献立表を配置し、保護者と学校が情報を共有しながら、日々の給食における対応を適切に行っているところであります。食物アレルギー対応は命に関わり得る重要な問題であることから、より慎重な対応が求められるため、安全に配慮した環境や体制を構築しつつ、また、アレルギーを有する児童生徒であっても、他の児童生徒と同様、給食時間や学校生活が楽しく過ごせるよう配慮してまいりたいと考えております。

次に、ニの学校給食センターは、空調等職員が作業しやすい環境になっているかについてであります。学校給食センターの調理場内の作業スペースは、適度な広さが確保されているほか、空調設備につきましては、二台の大型灯油エアコンにより、調理場のほか事務室や休憩室、廊下等、全館の空調を管理しており、作業する環境としましても特に問題はないものと認識しているところであります。今後も安全で安心な給食を提供するため、快適な職場環境の保持に努めてまいりたいと考えております。

次に、男女共同参画についてのイの、各種審議会や農業委員会における女性の割合はどのくらいかについてお答えいたします。

各課において所管している審議会等及び農業委員のうち、必要に応じ時限的に発生するもの及び現在活動がなく、委嘱がない場合を除く各種審議会の女性割合は、二六％となっているところであります。

次に、ロの常盤地区は藤崎地区に比べて女性リーダーが少ない傾向にある、特に町内会長はゼロである、この状況をどう捉えているかについてであります。まず、各町内会等における会の代表者、いわゆる町内会長等を決めるに当たっては、それぞれの会の規約に伴い、総会において決定する流れが一般的な決定手順であろうと思われま。しかしながら、行政側から任意の団体である町内会等の代表者を決定する際に、女性リーダーの人選を指示、または依頼することは適当ではないと考えております。

一方、男女共同参画を推進する社会の実現を目指すことについては、国において推進し、法律において規定がなされ、国及び町においても計画を策定し、その推進を図ってきたところであります。町といたしましては、この計画に沿って、周知活動や啓蒙活動を行うことにより住民の皆様にご理解いただき、その結果として地域のリーダーの任を女性の皆様にも担っていただくとともに、各種審議会等にもご参画いただく形が願わしいものであろうかと考えております。

次に、ハの地域の女性リーダーの発掘、育成について具体的な施策はあるかについてであります。町では平成二十三年度から藤崎町男女共同参画推進計画を策定し、男女共同参画社会の実現に向けて取り組んできたところであります。令和三年四月に策定した第二次藤崎町男女共同参画推進計画においては、男女が共に活躍できる社会づくり、全ての人々が安心して暮らせる社会づくり及び男女共同参画社会に向けた意識づくりを基本目標としており、地域の女性リーダーの発掘育成につきましては、本計画に沿って県男女共同参画センター等による講座や、地域女性リーダー研修会等を企画するなど、女性リーダー育成のための環境づくりや周知活動を行い、女性自らの意思によって地域のあらゆる分野における活動に、参画する機会が確保されるよう努めているところであります。

以上、五十嵐議員の質問に対する登壇での答弁とさせていただきます。

○議長（奈良完治君）

七番五十嵐 忍議員の一般質問に対する答弁が終わりました。

これより七番五十嵐 忍議員に再質問を許します。七番五十嵐 忍議員。

○七番（五十嵐 忍君）

それではまず学校給食について再質問いたします。

確認ですけれども、町が既に一部無償化を実施している給食費に関して、第何子という表現は、私は誤解を招くのではないかと思うんですが、第何子にかかわらず小中学校に同時に在籍している場合は、上の子の、最年長の子の給食費だけを保護者からもらう、下の子の分はもらわないという認識なんですけれども、これでよろしいですか。

○議長（奈良完治君）

羽賀教育長。

○教育長（羽賀義易君）

議員おっしゃるとおり、町内の学校に在籍している最年長の子供さんから給食費を徴収しているということで、第一子ということは誤解を招く表現だと思います。

以上です。

○議長（奈良完治君）

七番五十嵐 忍議員。

○七番（五十嵐 忍君）

それで、町は今この部分に関しては先行実施しているわけですが、この部分には県の交付金は充てられないという、私は、ちょっと県の制度設計に疑問もありますし、納得いかない部分もあるんですが、現在町が一部無償化している部

分の金額は幾らで、その財源は何になっていますか。

○議長（奈良完治君）

給食センター所長。

○学校給食センター所長（久保田育子君）

お答えいたします。

現在町で実施しております、いわゆる第二子以降の給食費につきましては、小学校分で二百八十七人、千七百三十九万二千円ほど、中学校分が二十三人で百四十八万六千円ほどです。合計三百十二人、千八百八十七万八千円となっております。これは、町の一般財源で対応しておりますが、その一部、千七百万円ほどがふじさき応援基金繰入金を充当して運用しています。

以上です。

○議長（奈良完治君）

七番五十嵐 忍議員。

○七番（五十嵐 忍君）

ほかに必要なのが千八百八十七万円余り、そして今後県から見込まれるものの不足分が九十七万九千円ということは、合わせれば約二千万円ぐらいですか、これが町の負担になるんだと思うんですけども、県の負担であれ町の負担であれ、いずれにしてもこれは税金ですよ。税金を投入するという、そうすると、無償化の前に残食を減らすことではないかという、町民の声も聞かれます。

それで、残食量についてお聞きしますが、先ほどの答弁で残食量の調査は行っていないというお答えでしたが、五月八日、私たち議員の民生教育常任委員会で集中審議、その際の追加資料にご飯の残量の資料があるんですが、ご飯につ

いては計量している、ただしおかずを含めた残食量は調べていないという理解でよろしいのでしょうか。

○議長（奈良完治君）

給食センター所長。

○学校給食センター所長（久保田育子君）

お答えいたします。

先日民生教育常任委員会で提出させていただいた資料は令和五年度のご飯の残量です。令和六年度におきましては、ご飯も含め毎日の計量は行っておりません。

以上です。

○議長（奈良完治君）

七番五十嵐 忍議員。

○七番（五十嵐 忍君）

五年にやっていたの六年はやらなくなったのはなぜでしょう。その理由をお聞きします。

○議長（奈良完治君）

給食センター所長。

○学校給食センター所長（久保田育子君）

残量の調査というのは必要なことかと思うんですが、残食データを反映して献立をどのようにつくるかと考えた場合、量の計測はあまり重要ではないと判断したものです。調理員の目視で何の材料、何の献立が残量が多いかということが把握できれば、それを次回の献立作成に生かせるのではないかと判断して、現在調査は行ってないものです。

以上です。

○議長（奈良完治君）

七番五十嵐 忍議員。

○七番（五十嵐 忍君）

ちなみに、そのときの資料からいきますと、令和五年、給食がある日の一日平均、約二十八キロご飯が残されています。これも含めて、給食の廃棄物処理にもお金がかかっていると思いますが、調理の際に出るものも含めてだと思いませんけれども、その費用については幾らでしょうか。

○議長（奈良完治君）

給食センター所長。

○学校給食センター所長（久保田育子君）

廃棄物の処理に関しましては、一日につき四千二百円、税抜きで四千二百円で契約をしております。今年度につきましては、四千二百円とごみが、廃棄物が出ると予想される日数二百十三日に消費税を掛けまして、九十八万四千六十円、予算ベースで九十八万五千円の予算を計上しております。

以上です。

○議長（奈良完治君）

七番五十嵐 忍議員。

○七番（五十嵐 忍君）

残食があると、結局その食材も無駄になるし、それを処分するのにもお金がかかるわけです。できれば好き嫌いなく食べてほしいと思いますが、しかしながら行き過ぎた完食指導は食べることが言わば罰ゲームにもなりかねませんので、この兼ね合いが非常に難しいと思うんですが、給食指導、完食指導について教育長のお考えをお聞きしたいと思えます。



○議長（奈良完治君）

羽賀教育長。

○教育長（羽賀義易君）

議員おっしゃるとおりで、私が教員になった頃、四十年ほど前ですけれども、完食指導、給食を完食しない限りは昼休み遊びに行けないという、そんな指導をする時代がありました。その当時は給食センターも毎日残食計量していて、どこどこ学校の何年何組の残食が多いので指導を徹底してくださいというふうに言われたものです。それは四十年も前の話で今は無理やり食べさせるというふうなことはしないように指導されています。学校にもそのように無理やり食べさせるというふうな指導はしないでくれということをお願いしているところです。

ただ、我が町の目指す子供像の一つに、苦手なものに対しても挑戦しようとする児童生徒を育てようというところがあります。野菜が嫌いだから食べないとか、これが嫌いだから食べないんじゃなくて、嫌いなもの、苦手なものでも一口でも食べて、食べようとする子供に育ててほしい、指導してほしいということで先生方にはお願いしているところです。そのようなことで、あと町長答弁にもありましたように、栄養教諭等の食の指導を通じて今の自分の体に必要な栄養素、それらが給食には含まれているんだということをお子供たちに意識づけながら給食指導しているところです。

以上です。

○議長（奈良完治君）

七番五十嵐 忍議員。

○七番（五十嵐 忍君）

そうすると、給食指導は担任任せではなく、そういう考え方は共有しているということだと思いますが、例えば、嫌いなものは少なく盛ってもらうとかという対応はされているのでしょうか。皆さん生徒は同じ分盛りつけるんですか。

○議長（奈良完治君）

羽賀教育長。

○教育長（羽賀義易君）

これも学校現場にいたときの様子からの答弁になるんですが、子供たちが配食、係が配食します。そのときに、それこそ運動をやっている子供たちがいっぱい食べたいときにはもう少し多くとか、そういう子供同士のやり取りをしながら量の加減はしている様子は感じられました。ただ、基本的には、やはり全員に同じ分量の配食をしているというふうなことが原則になっております。

以上です。

○議長（奈良完治君）

七番五十嵐 忍議員。

○七番（五十嵐 忍君）

食の細かい子もいますので、量の調整は子供の意思を少し尊重してもいいのではないかととも思いますけれども、栄養のこともあるのでなかなかそこまでいかないのかもしれませんが。

それでは、食物アレルギーについてお聞きします。

食物アレルギーを持っている児童生徒の人数、それからアレルギーの種類をお願いします。

○議長（奈良完治君）

給食センター所長。

○学校給食センター所長（久保田育子君）

お答えいたします。

現在町内の小中学校でアレルギーを有するのは四十九人となっております。アレルギーの種類ですけれども、何に反応するかということによろしいでしょうか。多いのが卵、それからピーナッツ、これは給食には出ないので出ませんが、イクラが非常に多いです。そのほか牛乳、それから山芋、クルミなどが多い状況にあります。

以上です。

○議長（奈良完治君）

七番五十嵐 忍議員。

○七番（五十嵐 忍君）

町長答弁にもありましたけれども、食物アレルギー対応は本当に場合によっては命に関わることもありますので、本当に慎重な対応をしているということには敬意を表したいと思います。

あと、給食センターは全館空調管理しているということで、調理しやすい環境にあるようで、全国的にはまだ給食調理場にエアコンがない地域もあるようです。藤崎の場合はその点はきちんとなされているということで安心しました。私は、給食無償化には大賛成です。医療費給付よりも、むしろ先にやるべきだったのではないかと思っていました。というのは、給食は毎日のことで、それが税金でとなると、子供たちが社会に対して感謝して食べるようになると思います。そうすると、将来自分もそういう社会の役に立つ人間になりたいなど、そういう気持ちが、心が育つのではないかと思っています。子供たちに伝えたいのは、好き嫌いがないと人生豊かになるよということを伝えたいです。国内外の文化の違いを受け入れる素地にもなると思いますので、ぜひそういうことは食育の中で子供たちに伝えていければと思います。

続いて、男女共同参画についてお聞きします。

各種審議会や農業委員会の女性の割合を聞いたんですが、平均で二六%ですか、それぞれの審議会及び農業委員会の

女性割合をお聞きします。

○議長（奈良完治君）

総務課長。

○総務課長（葛西昭仁君）

お答えいたします。

審議会たくさんあるんで、ちょっと時間かかりますがよろしいですか。まず、空き家等調査審議会ゼロ、消防審議会ゼロ、交通安全対策協議会一五％、総合計画審議会二三％、商工振興審議会二〇％、総合戦略会議一四・三％、国民健康保険運営協議会二六・七％。それから子ども子育て会議が二七・三％、環境問題検討委員会一六・七％、民生委員推薦会、これが一六・七％、介護保険運営協議会二八・六％、地域包括支援センター運営協議会四〇％、在宅医療介護連携推進協議会四〇％、健康づくり推進協議会四一・二％、それから都市計画審議会ゼロ、町営住宅運営委員会二五％、農政審議会二六・七％、教育支援委員会五三・〇％、いじめ問題対策連絡協議会、これが二五％、社会教育委員会五〇％、文化財審議会ゼロ、青少年問題協議会一五・四％、スポーツ推進委員三〇・八％、文化センター運営委員会三七・五％、常盤ふるさと資料館あすか管理運営委員会二八・六％、図書館協議会八七・五％、それから公民館運営委員会二五％、公営企業料金検討委員会二二・二％、農業委員会が一八・二％、全体をならしますと先ほど申しあげました二六％となるものであります。

以上です。

○議長（奈良完治君）

七番五十嵐 忍議員。

○七番（五十嵐 忍君）

ゼロ%から最高で八七%、一部の審議会がパーセンテージを押し上げているような感じもしますけれども、第一次男女共同参画推進計画を作成した当時、平成二十三年の頃はならしで何%だったかお分かりでしょうか。

○議長（奈良完治君）

総務課長。

○総務課長（葛西昭仁君）

今おっしゃいました平成二十三年、ちょうど十三年くらい前になりますけれども、全体で一七・八%となっております。

以上です。

○議長（奈良完治君）

七番五十嵐 忍議員。

○七番（五十嵐 忍君）

私、平成二十八年にも同じような一般質問をしたんですけれども、そのときは二五・二%、つまり、平成二十三年当時は一七・八、そこから五年後の平成二十八年が二五・二なので、ここは結構伸びていますよね、五年ぐらいで。ところが、平成二十八年から今回の二六%のところはほぼ伸びていない、もう頭打ちになっているような感じもします。

最初の平成二十三年のときの推進計画から、今回令和三年の第二次計画は、比べてみると内容は充実したのかなと、最初は目次も含めて五ページ、つまり目次を抜くと四ページしかない。申し訳ないんですけれども、中身もちょっと薄い。今回は、ページは目次なしで十ページですか。その後ろに資料編として、資料編が十四ページ。中身はやや充実したのかなという印象ですが、いずれにしても周知啓蒙の域を出ていない、要は、数値目標が書かれていないので、これは検証できないと思うんですよ、成果を。

男女共同参画、男女平等に関しては首長の考え次第で変えていけるのではないかと。首長の考えが大事だと思うんです。ちょっと平田町長の選挙のときの、十月の選挙のときの公約を改めて見てみました。選挙のときももちろん見ました。読みます。「若い世代の希望をかなえる町。みんなで支え合う町。子供たちが輝く町。強い産業を育てる町。生き生きと暮らせる町」この五つです。ここに女性登用とか女性活躍という言葉は一切ないんです。女性登用、活躍についての町長の考えをお聞きします。

○議長（奈良完治君）

平田博幸町長。

○町長（平田博幸君）

今日は、婦人会の役員五名、先ほど町長室に来ていただいて、議長、そして副町長、生涯学習課長、教育長に父の日のプレゼント、本当に心温まる叱咤激励もいただきながらお話しさせていただきました。そのときは、私はこう答えたんです。皆さんは、それこそ家庭の大黒柱として、そして歩みで地域貢献もしてきて、非常に素晴らしい活動をしていただいていると。そして、私はこういうお話もしました。この世の中に男性と女性しかいませんけれども、我々は何ぼ努力しても子供を産むことができないと。そこ一つ取っても女性に対して敬意を表しますというようなお話をさせていただいたところでございます。

男女共同参画、これは相当前から様々な団体、国会でも議論がなされているし、我々地方でも議論がなされております。やっぱり結婚して子育て世代、例えばゼロ歳児から義務教育が終わる十五歳のあたりまでだば、なかなかそういう思いがあった女性もなかなか審議会とかに登用できないというような、そういう時期もあろうかと思えますけれども、やっぱり女性の経験、そして思いというのは、行政に反映させるべく今回の今総務課長からお話があったパーセンテージを見ても、ゼロのところ結構ありますので、ぜひ広く多くの町民に女性にも共同参画してまちづくりを推進しまし

ようという呼びかけをさらに強めて、結果を出すように、数字で結果を出すように最善の努力を図っていきたいと、そう思っております。

数年前に、ちょっと北欧にお邪魔した際に、これは町村会の視察研修です、デンマーク、ノルウェー、フィンランド、スウェーデンはちょっと飛行機で飛んだだけでございますが、非常に女性の活躍が様々な分野でトップに立っていますし、もちろん、例えば首長とか、あるいは保育の園長さんとか学校の校長先生とか、ほとんど女性でありました。その辺は国でやっぱりそういう国づくりをしているからそんなに平等な形で女性がリーダーシップを取っているという、この目で見えてきたところでもございます。ですから、もっと多くの女性の皆さんに、この地域をどうあるべきか、様々な意見を出して共同参画するよう最善の努力を図っていきたいと、そう思っております。

○議長（奈良完治君）

七番五十嵐 忍議員。

○七番（五十嵐 忍君）

公約にはあえて書いていないけれども、女性活躍の思いは、推進したいという思いはあるんだというふうに受け取ってよろしいのですね。（「はい」の声あり）私は、特に町内会長について今回質問の中に取り上げたんですけれども、常盤地区は十五町内ある中で女性の町内会長ゼロです。藤崎は三十三町内ある中で四人は女性の町内会長がいるんです。意識が変わるのを待っているとすごい時間がかかるので、私は制度を変えたほうが、制度を変えると意識が変わるのじゃないかと思います。例えば、全国では、町内会の役員に女性を登用すると奨励金を自治体が支給している、そういう街もあるんですが、こういう町にしたいと思ったら、そこに税金を投入することによって流れが変わっていくと思うんですけれども、そのような考えはございますか。

○議長（奈良完治君）

平田博幸町長。

○町長（平田博幸君）

お金でつるといような意識は、私はいかがなものかなと、そういう思いがします。ただ、先ほど登壇でもお話ししたように、町内会というのは独立されたその地域をみんなしてよくしようということで町内会長を決めたり班長を決めたり、特に藤崎地区なんかは毎年変わるローテーションを組んで、その歴史をなかなか変えていきづらいというところもありますし、最近になって二年、あるいは三年やってくれる地区もあります。ですが、そこには女性登用しろと何だか登用しろと、なかなか言えない立場でも、行政側の立場もご理解していただきたいと、そう思います。

ただ、様々な団体、婦人会ももちろんでございますけれども、五十嵐さん分かっているとおり、例えば読み聞かせのわっこの会とか何とか、本当に多くの団体が女性が固まって地域をよくしていこうという、そういう団体もいっぱいあることもご理解していただきたいと、そう思っております。

○議長（奈良完治君）

七番五十嵐 忍議員。

○七番（五十嵐 忍君）

町が女性リーダーの人生を指示したりすることは当然できないと思いますが、リーダーの条件は性別ではないんだということ、あくまでも個人の資質だと思います。リーダーは男性でなければならないという、そういう旧態依然とした考えは変えていかなければならないということを強く主張して私の再質問を終わりたいと思います。

○議長（奈良完治君）

これで、七番五十嵐 忍の一般質問は終了しました。

昼食のため休憩いたします。再開時刻は午後一時とします。



休 憩 午前十一時四十二分

---

再 開 午後一時〇〇分

○議長（奈良完治君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、五番三上道人議員に一般質問を許します。五番三上道人議員。

〔五番 三上道人君 登壇〕

○五番（三上道人君）

午後も何とかお付き合いしたいと思います。議席番号五番三上道人です。

議長からの許可がありましたので発言させていただきます。

それでは、令和六年第二回定例会に当たり、通告に沿って一般質問をさせていただきます。

一昨年、当町では、局地的豪雨災害により白子、真那板地区を中心とした園地の水没や樹木の倒木などにより大きな災害に見舞われました。昨年は、高温障害によりさらに広い範囲で果実の落下や着色不良など、生産量、品質ともに低下し、リンゴ農家には大きな痛手となりました。それでも、ここが踏ん張りどころとめげることなく作業に従事し、来年こそはと頑張っている姿を幾度となく目にしてきました。

そんな中、昨年八月に中国において火傷病菌の検出確認により人工授粉には欠かせない花粉の輸入が禁止になったというニュースを耳にしました。当時個人的にはこのニュースをさほど問題視してはおりませんでした。しかし、年が明けて四月に入り農作業が進むにつれて、今年は花実が少ないなという声が聞かれ始めました。受粉期に入ってから農家にとっては本当に片腕として活躍するはずのマメコバチがほとんど活動せず、私の知り得る中ではマメコバチによる受

粉は皆無に近いものであったという感じを受けております。

来年度以降の受粉に不安を感じて、私も農水省の農産局果樹・茶グループのほうにも問合せいたしました。中国からの輸入再開のめどは立っていませんという回答をいただきました。県のほうにも確認させていただきましたが、県としては花粉専用園地の設置に向けて動き出しているということではあります。実際花粉の採取には時間がかかるという話でありました。試験場のほうでもマメコバチの繭や幼虫の確保は十分ではないということでもあります。結実期の天候による影響もあったのですが、結果として近年例にないほどのカラマツ被害が出たのではないかと感じておるところであります。

リンゴ農家は、今年の経営に不安を抱えているだけでなく、来年度以降の農業経営にも大きな負担と不安を抱えているところでもあります。ふじりんご発祥の地としてふじの苗木購入補助事業を行っておりますが、私は、これはとてもいい事業だと思っております。近年ふじは品種改良が進み、着色系の品種もすごく多くなっており、以前よりは大分手間がかからない品種が主流になりつつあると感じているところでもあります。かといって葉取りやつる回しなどの作業が不要になったわけではありません。高齢化や担い手不足による人材不足が懸念されている中で、生産量と品質を確保するためにこの制度のさらなる拡充を望む声が多く聞かれています。

そこで、一、農政について。イ、リンゴの結実について。

(一) カラマツ被害の状況について。

(二) マメコバチの管理について。

(三) リンゴの苗木購入補助の拡充についてをお聞きいたします。

次に、コロナ禍以降、感染防止の観点から密になることを避けて集会や会合など次々と自粛されてまいりました。大分コロナ禍が落ち着いたとはいうものの、まだまだ予断をそんな楽観視できる状態ではありません。コロナ禍に合わせ

るかのように、町の検診の受診者が減少し、受診率も大幅に減少したと聞いております。減少の理由はコロナ禍だけではなく、ちょうどその頃に重なった制度の変更など複数の要因があったものであると考えております。受診者の減少を裏づけるかのように、三月議会の補正予算では胃がん検診、これは当初予算から一千万円ほど戻されておりました。短命県返上を掲げている青森県、我が町も同じ考えだと思っております。病気にかからないことは理想ではありますが、かかったとしても早期発見、早期治療することで健康長寿を具現化していかなければなりません。多くの住民に検診をしっかりと受けていただきたいと思っております。そのためにも、住民の声や要望に耳を傾け、受診率向上に向けた取組を行っていく必要があると思っております。

そこで、二、健康福祉について次の三点をお聞きします。

イ、検診の受診率が低いと聞くが、町の現状と対策について。

ロ、胃がん検診における内視鏡検査とバリウム検査の現状について。また、内視鏡検査を推奨する考えはあるのか。

ハ、精密検査など再検査における町の助成事業の考え方について。

以上についてお伺いして、私の壇上からの質問を終わらせていただきます。

○議長（奈良完治君）

五番三上道人議員の一般質問に対する答弁を求めます。平田博幸町長。

〔町長 平田博幸君 登壇〕

○町長（平田博幸君）

三上道人議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、農政についてのイの、リンゴの結実についてのカラマツ被害の状況についてと、マメコバチの管理については関連がございますので、一括してお答えいたします。

昨年の記録的な猛暑や干ばつは、令和六年産のリンゴの生育や栽培管理に影響を及ぼしており、今年の開花期におけるマメコバチの減少が来年以降の生産にも影響しかねないという報道も一部されております。国や県、そして県りんご協会の現地調査や分析結果を注視しつつ、カラマツ被害の状況を今後も注視し、対応策等について農家の方々へJAさん並びに農業団体とも情報共有しながら、情報提供してまいりたいと考えているところであります。

次に、リンゴの苗木購入補助の拡充についてであります。町ではリンゴふじ誕生八十年を記念とし、令和四年度から今年までの三年間の限定事業として、リンゴふじの名称が明記されている苗木の購入について、一本当たり七百円を上限に三分の一を補助してまいりました。これまでの実績といたしまして、令和四年度の申請件数が三十二件、補助交付額が五十八万三千二百六十円。令和五年度は、申請件数が六十四件、補助交付額が百八万二千二百十円となっております。

比較的申請手続が容易であり、申請者からも好評を得ておりますが、ふじと名がつくものばかりではなく補助対象を広げてほしいとの意見もありましたことから、今後は農家の所得安定に資するよう、補助対象の拡充について検討してまいりたいと考えているところであります。

次に、健康福祉についてのイの、検診の受診率が低いと聞くが、町の現状と対策についてお答えいたします。

町の特定検診受診率は、令和元年度約五〇%であったものが、令和二年度、約三六%にまで落ち込んでおり、その主な理由として、新型コロナウイルスに関連する受診控えや胃がん検診に係る読影の都合上、町内での受診が困難になったこと、さらに検診の申込み方法の変更などが影響しているものと理解しております。昨年度は約四〇%まで回復はしておりますが、従前の状況にまでは戻っておらず、非常に憂慮する状況となっているところであります。

町ではこの現状を改善すべく、令和六年度から電話やウェブでの申込みを可能とし、さらに働き世代の対象者にがん検診の無料受診券を送付するなどし、新たな取組を進めているところであります。今後も、検診に対する様々なニーズ

を検証し、多くの方が検診を受診くださるよう、様々な施策を打ち出してまいりたいと考えております。

次に、口の胃がん検診における内視鏡とバリウム検査の現状について、また、内視鏡検査を推奨する考えはあるのかについてであります。町の胃がん検診におきましては、内視鏡とバリウムの割合は、令和五年度で内視鏡が一四・五％、バリウムが八五・五％と、バリウムが多い状況となっているところであります。胃がん検診は、がん検診の中でも受診率を大幅に下げている、受診率の回復が大きな課題である中、内視鏡については年齢制限や偶数年齢しか受診できないという制約もあり、自己負担額についてもバリウムより高額であるため選びづらい状況がある一方、内視鏡の機能や性能は向上しており、鼻からの挿入も選べるなど、受診される方の身体的な負担の軽減も期待でき、また、小さな病変等を発見できるなど内視鏡のメリットが大きいものと考えております。

胃がん検診全体の受診率の向上につなげるため、検診のお知らせや受診勧奨の際に、町民の方々に対し内視鏡とバリウム双方の特徴やメリットを分かりやすく説明してまいりたいと考えております。

次に、ハの精密検査など再検査における町の助成事業の考え方についてであります。まず、県においては、がん検診の結果、要精密検査となったにもかかわらず精密検査を受けていない方が多いという現状を踏まえ、初回の精密検査費を助成する事業を令和六年度から実施することとしております。この事業は、市町村が実施主体であり、町民の方は医療機関に支払った精密検査費を町に申請し、町が助成金を支払い、後に県が町に補助する仕組みとなっております。

助成額につきましては、がん検診ごとに精密検査で支払う自己負担額の三割相当額を県では積算しており、本定例会において、県からの補助金と町が助成する扶助費を補正予算案として上程しているところであります。なお、県の助成事業においては、対象者に年齢制限を設けておりますが、町では年齢にかかわらず精密検査を受けた全ての方を助成対象としております。町といたしましては、県の助成事業の重要性を十分に理解しつつ、さらに町の独自性を反映させ、がん検診の初回精密検査に対して積極的に支援していくものであります。

以上、三上議員の質問に対する、登壇での答弁とさせていただきます。

○議長（奈良完治君）

五番三上道人議員の一般質問に対する答弁が終わりました。

これより、五番三上道人議員に再質問を許します。五番三上道人議員。

○五番（三上道人君）

それでは、再質問をさせていただきます。

マメコバチが巣の中で死んでいる事例が報道されているということは私も聞き及んでおりました。実際に巣箱を確認すると、カヤの入り口が泥で塞がれていて、本当に塞がれたままの状態のものが多数あり、この巣箱が来年度以降再度使えるのかと不安になります。昨年私が取引している資材農業団体さんでは、巣箱の販売がありませんでした。去年欲しかったんですけれども。最近ちょっと確認しましたら、七年度分の巣箱の注文を近々取るという話をされましたので、ちょっと一安心しているところではあります。

仮に、現在持っている、皆さんが持っている巣箱が使用不能ということになると、農家によっては一箱、二箱ではなくて本当に数十箱と、十箱単位での巣箱を用立てなければならないということも考えられます。これは、かなりの負担になるということが想定されます。町としてそうなったときに、何らかの補助事業等含めた対応策の検討は考えておられるのでしょうか。また、今年マメコバチが出てこなかったということで、巣箱同様に中身は蜂ですよね、の手配も必要になってくるのではないかと懸念しております。実際に蜂の繭なり幼虫が確保できるかは不透明ではありますが、手配できたとして、こちら農家の方の負担が見込まれます。併せてこちらのほうの対応とか検討は考えておられるのでしょうか。お聞きします。

○議長（奈良完治君）

農政課長。

○農政課長農委事務局長併任（舘田康彦君）

お答えいたします。

カラマツ被害とマメコバチの管理を含めて、まずは詳細な状況の把握に務め、県庁りんご果樹課や中南地域県民局、地域農林水産部からの分析結果を検証し、必要とあれば検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（奈良完治君）

五番三上道人議員。

○五番（三上道人君）

まず、現状把握というのが本当に一番大事かと思えます。私もリンゴ農家やらせてもらって、まだまだ新人なので、本当に手探りでいろいろな方からアドバイスをもらいながら進めてはいますけれども、本当に不安が先になることがあって。実際、私今質問させてもらった中で、今使っている巣箱が来年使えるかということも含めて、それこそ農業委員長がここにおられましたので、農業委員長、もしそういうところ、知り得るところがあれば、ちょっと教えていただきたいと思いますが、よろしいですか。

○議長（奈良完治君）

農業委員長。

○農業委員会会長（安原義太郎君）

私の知り得る限りで説明したいと思います。

今三上議員が言いましたマメコバチについては、これは非常に今年は、先ほど三上議員が言ったとおり皆無に近いと。

ただ、場所によっては多少マメコバチも活躍したところもございます。そして、春の寒さと風、これによってリンゴの花芽も乾燥してしまったということで、非常にマメコバチの活躍する場がなかったというのは事実でございます。特に今年は例年にない寒さで、リンゴのカラマツは非常に、これから農業委員会としても各圃場を回ってみる予定でございます。甚だしく言えば三割から半分ぐらいしかなくなってないところも多々あると。昨日も県の農業委員会の会長会議がありましたけれども、何人かでもほとんどリンゴがなっていると答えた会長が一人もおりませんでした。ですから、昨年以上に不作であろうと、それはふじに限ってであります。あとは大体平年作に近いような回答でありました。

ただ、マメコバチについては、来年が最も心配される年であります。弘果のほうでもミツバチに頼る農家も出てきていると。ただ、ミツバチについては非常に畑の中で人を刺すということで、危険も伴うわけであります。そういう意味におかれましても、大体一箱巣箱が二万五千円ぐらいだそうであります。借りるのに。非常に高価な対応になるということでもありますので、なかなかミツバチを畑に置くというようなことは、実際無理であろうと、そういう意味もありまして、これからマメコバチは、割って見ますと下のほうから上の死んでいるやつを通り越して出てきている蜂もあるそうであります。ですから、完全にないということではありませんので、どうか来年以降も農家の皆さんで重々、チラシなんかでも農協でも考えているそうで、新しい蜂を増やして、幾らかでもこれからマメコバチを増やしていかなければリンゴ農家が潰れてしまうということでもあります。

そしてまた花粉についても、先ほど言いましたように、中国のほうでは火傷病等で困難であると。また、昔のように自前の花粉を取って、JAさんのほうでちゃんと花粉を取って保管してくれるそうではありますが、なかなかこれもまた取るというのが難しい問題でありますので、いずれにしましてもマメコバチ等に関しては、粘り強く増やしていかなければ大変な結果が出てくるというふうに思っております。

○議長（奈良完治君）



五番三上道人議員。

○五番（三上道人君）

本当に、非常に丁寧な説明ありがとうございます。おかげで次々質問する予定のものがどうしようと悩んでしまいました。でも、本当に私もそのとおりだと思っていまして、巣箱なんか本当に六千円から七千円近い金額と、ホームセンターさんあたりはもっと高くて、その割に、ちょっと言葉悪いですけども、いま一步の出来かなというものもありましたので、ぜひ、本当にこれは町としても、県の対応を見ながら検討していただければと思っております。

今農業委員長がお話ししていましたけれども、実際に中国の花粉も本当に当てにならなくて、自前で花粉をやっているところというのも私もちょっと耳にはしていましたけれども、当然花粉を取るためにはそれなりの機材が必要になってくるでしょうし、また、そのすべを持っていない方はどこかから買い付けるということもせざるを得ないのかなと思っております。今のお話にあったように、実際、来年度のマメコバチどうしましょうと、来年度はもっと厳しいんじゃないかという中で、本当に受粉作業というもの、いいリンゴ取ろう、高品質のものを作ろうと思えば、本当にそこは大事な作業になっていくわけです。花粉の手だてということもぜひ考えていただきたい。

また、仮に花粉が手だてとなっても、それを人工授粉させるのに私が小さい頃は耳かきのようなやつでお手伝いをした記憶があるんですけども、今大分画期的な機械がたくさんあるようで、自動的に風圧で花粉を出すやつとか、あとはスプレーヤーに取付け可能な機械とか、いずれにせよいずれも十万円前後、またスプレーヤーに取付け可能なものは二十万円近くという高額の商品であります。なかなかこれを一農家の方が手配するというのも正直本当に厳しい話かと思っております。これも何とか事業対応、補助事業とかそういう対応策は考えていないのかお聞きいたします。

○議長（奈良完治君）

農政課長。

○農政課長農委事務局長併任（舘田康彦君）

お答えいたします。

補助につきましては、花粉専用樹の新植、改植、育成管理費、やく採取機、開やく機、花粉精選機等の機械設備のリース導入に要する経費の補助であります国の花粉安定確保対策事業の活用の周知に務め、情報提供に尽力してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（奈良完治君）

五番三上道人議員。

○五番（三上道人君）

今課長が話されたとおり、同じ内容を私も県のほうに直接連絡させてもらったときにそういう話がありました。それが、私は電話でしたので詳しい内容が分からず、取りあえず聞くだけという形になりましたけれども、担当課のほうでも本当に詳しい話が出てきましたら、それをしっかり周知する努力をお願いしたいと思います。いずれにせよ、そういう不安を持っているのは私だけではないかなと思っておりますので、ぜひしっかりした対応をお願いしたいと思います。

次に、ふじ苗木購入補助、これは先ほど町長答弁にもありました、ふじの名称が入ったものということで、これはふじりんご八十周年ということでの三年、四年度、五年度、六年度、この三年間の限定されたものでありました。今年六年度最終年度になります。この二年間で九十六件、百六十万円を超える実績がありましたので、今年もまたさらにこの数字が伸びていくのかなと思います。先ほど町長答弁にありましたけれども、これはふじという名前の入ったものだけでなく、本当にふじ全般、ふじの名前のついていないふじもありますので、ここにもという声は実際あるようですけども、私のところには、それこそ担い手不足、人件費、人手の不足というのがあるので、ふじだけでなくそのほか

のリンゴ、リンゴ全般でやってもらえれば本当にありがたいなという声が聞こえております。ぜひとも来年度以降、またそこをさらに考慮していただいて、全ての品種への拡充を検討していただきたいと思いますが、それについてどのようにお考えでしょうか。

○議長（奈良完治君）

農政課長。

○農政課長農委事務局長併任（舘田康彦君）

この件については、町長答弁でもありましたとおり、農家の所得安定を資するということ、黄系リンゴも含めた品種の拡大については庁内で協議し、検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（奈良完治君）

五番三上道人議員。

○五番（三上道人君）

今年、防除暦にコンフューザーRが採用されました。県で二分の一、町ではいち早くそのさらに二分の一の半分、四分の一を補助するというので、私も少ない園地ではありますが、しっかりとコンフューザーをつるさせてもらいました。いい取組はぜひどんどん進めていっていただきたいと思っております。担当課だけでなく、町長、本当に私の今の質問に対して、町長の考えはどんなものか、もしお聞きできればと思っております。（不規則発言あり）そうですね、全体で。

○議長（奈良完治君）

平田博幸町長。

○町長（平田博幸君）

私もリンゴ農家で基幹産業、それこそ農業の大黒柱は藤崎町はリンゴ栽培、そしてお米、それに次ぐのがニンニク、アスパラ等々、花卉も今一所懸命農家の方やっています。そういう中で、本当に一番危惧しているのは、確かに着花量も、花の着花量も少ないような感じは受けましたけれども、いわゆる花が散り、結実したかなと思ったら、やっぱりカラマツがきたということで、私も四十、高校終わってすぐですから四十八年強、リンゴ栽培に携わっていますけれども、このような年はなかなか経験したことがないような感じを受けています。

まずは、天候も様々栽培するには天候も重要に左右してきますよね。もちろん台風もあれば線状降水帯というような大雨もあるし、あるいは霜被害とか様々ありますけれども、去年の七月から九月にかけてのいわゆる猛暑、これが花芽形成に多少は影響しただろうと。そして、またカヤに幼虫を生んだマメコバチのさなぎが、その暑さに耐え切れないで亡くなった、死んでいるというのも確かにあったかと、そう思います。私の知り合いでは、一年ごとにカヤを割って、その幼虫をはし箱に入れて保存して、次の年また新しいカヤに入れている農家も実際あります。ですから、慣れというのはちょっと怖いもので、非常に農業の方もある程度、自堕落という言い方をしたくないんですけれども、カヤの管理についてはちょっと粗末感があるのかなと、そう思っております。

そこで、いわゆるりんご協会やJAさんや、そして何よりも農政課の職員が様々な情報を集めて、今年はもちろんのこと、栽培管理はもちろんのこと、来年に向けどのような事業化をすればリンゴ農家の振興につながるのか、そこが一番肝要だと思っております。ですから、事務屋にとどまることなく、研究機関にも出向きながらその辺を藤崎町に限らず津軽全域の首長が集まってそういう議論をすることもいいであろうですし、コンフューザーRみたいに県との折衝も町村会でもやっていくと、そういうような気持ちも私は持っていますので、とにかくどういう形で今年の栽培管理、それから摘果期につなげるか、そして来年の花咲く頃までどういう事業を手当てすれば農家のためになっていくか、そ

の辺をちょっと時間をかけて、そして様々な団体とも連携も取りながら進めていくということにしたいと、そう思っております。

コンフューザーRに関しては一月の末に、りんご対策協議会の会長加川さんは藤崎の方です、そして、りんご協会の会長内山さんは平川市の方です、小山内さんというのは共防連の会長ですけれども、この方はちょっと私出身からないんですけれども、その三団体のトップが宮下知事とお会いして一月の下旬にモモシクイガ等の害虫を抑えるべく、輸出の問題も多々ありますので、コンフューザーRの設置を要望したところでございます。県はいち早く五〇%の補助率をやって、市町村との連携を取ってやったんですが、町でもいち早く四分の一は農政課を呼んで、その動きを見て実施するように段取りさせました。

ただ、広範囲にやっていて効果てきめんなんですよね。ですから、私から板柳の町長、これは、地面がつながっていますので、何とか板柳町でもやってほしいということで二分の一、ごめんなさい、四分の一、二五%、板柳でもそれやったら鶴田も同調して、つがる市も同調して。ただ、一番大きい面積を抱えている弘前とか、あるいは平川市とかは、なかなかやりたくてもできないような状況でもありますがけれども、このことについても単年度で終わることなく、様々な方と力を合わせて県も最低三年ぐらいやってくれと、お話も私のほうから呼びかけていきたいと、そう思っているところでございます。

ただ、一生懸命農政課もやって、JAさんも働きかけたけれども、今の現状、我が町の面積が件数も合わせると六〇%に、まだコンフューザーRの設置が届いていないというのが現状で、五七%台でとどまっているということで、非常に残念でありますので、今年の進め方も反省して、来年もっと面的に広がるような努力をしていきたいと、そう思っております。

以上であります。

○議長（奈良完治君）

五番三上道人議員。

○五番（三上道人君）

今町長のお話ありましたコンピューターR、当町も六〇％は切っていますが、まだ他町村から見れば高いほうなのかなという気もしないではありません。巣箱の管理も本当に私の知り得る方でも冬もそのままという方もいて、ちょっとずさんな管理ということもありますけれども、いずれにせよ本当にここは町の基幹産業でありますので、しっかり取り組んでいただきたいなど。これは町だけではなくて、農家の方も含めてそういうふうに頑張りたいと思っています。

続いて、次の再質問に入らせていただきます。

健康福祉についてのイ、令和五年度の受診率は四〇％に回復したとありましたが、受診対象者の人数は何名ほどなのか、また年代別で受診率に隔たりはあるのか。パーセントだけで言われても、なかなか実感がつかめないというところもありましたので、分かる範囲で構いませんので詳しい説明をお願いいたします。

○議長（奈良完治君）

福祉課長。

○福祉課長（佐々木 渉君）

お答えいたします。

令和五年度の特定健診の対象者数は二千六百二十一人でございまして、受診者数は千四十九人ということで、受診率は約四〇％となるわけでございます。年代別の受診率につきましては、四十代は約二四％、五十代は約三〇％、六十代と七十歳から七十四歳はほぼ同じでどちらも約四三％と、年代が行くほど受診率は高い傾向にあります。

以上です。

○議長（奈良完治君）

五番三上道人議員。

○五番（三上道人君）

今の説明で四〇％ということでありましたが、その内訳をちょっと見れば、それこそ働き盛りの四十代、五十代、この受診率が低いというのは非常に気になります。また、私は医者ではないので詳しくは分からないんですけども、仮に病気に罹患したとき若い人ほど進むという、うそか本当か分からないですけども、そういう話も耳にしております。しっかり検診、せっかく町でも補助しながらやっているのに、ぜひ受けていただきたいと思っております。

高齢の方の受診率はそんなに低くないということではありますが、さらに、七十四歳までという話でしたけれども、七十五歳以上、少子高齢化、本当に高齢の方が増えている中で、七十五歳以上の方の情報もあればありがたかったかなと。そこに関しては、私の近所の方もそうですけれども、高齢になって免許を返納したという話、また、免許は返納はしないけれども、本当に運転はやめたという方も結構います。そういう人たちが受診会場へ赴くための移動手段、これをしっかり担保してもらえれば、もう少し受診率が上がるのかなという気はしております。例えば福祉バスありますし、これは使えるのかどうか、例えばスクールバスなんかも町で人数を運べる移動手段の一つとして考えられるかと思っております。ぜひ、そこを検討する余地があるのか、また以前町の健（検）診について私質問させていただいたことがあります。町では、当時私質問したときの記憶をたどれば、集団健（検）診と個別健（検）診の比率が藤崎町は二対八で圧倒的に個別健（検）診が多いという話をいただいたと思っております。その後その状況は幾らかでも変わったのかということをお聞きしたいと思っております。

また、集団健（検）診、今、年六回実施されています。集団健（検）診の受診実績、先ほど受診した人が千四十九人

とありましたけれども、集団健（検）診の受診実績はどのようなものか、また実績に基づいて健（検）診の回数を増やすとか、今、たしか健（検）診の会場は常盤地区、それから藤崎地区とも福祉センターさんのほうでやっていたかと思っておりましたが、これを移動手段のことも考えれば町内のほうまで移動してやるということは考えておられるのかお聞きいたします。

○議長（奈良完治君）

福祉課長。

○福祉課長（佐々木 渉君）

お答えいたします。

まず、七十五歳以上の方、いわゆる後期高齢者の方の健（検）診の受診率ですが、約二二％という状況でございます。

次に、七十五歳以上の方の交通手段、移動手段ということでございますけれども、令和五年度に集団健（検）診を土日祝日をメインに設定しましたところ、平日に運行しています町の巡回バスが運行していないということで健（検）診が受けられないというご意見をいただきました。今年度は平日も組み入れるなど見直している状況でございます。移動手段につきましては、高齢者の方が受診しやすい対応となるよう、引き続き幅広く検討してまいります。

次に、集団健（検）診の受診実績ということでございますけれども、令和五年度は健（検）診、千八百十三人中三百三十三人の方が受診されております。割合としては一八・三％なので、やはり八対二と、議員がおっしゃった割合はそのまま変わらないという状況です。

がん検診の回数、実施日等につきましては、令和六年度は七月に三日、八月に二日、十二月に一日と、計六日設けて実施いたします。コロナ禍以前の令和元年度は夏のみで三日、その前の平成三十年代は夏に三日、冬に一日と計四日ということで、日にちは以前のほうが少ない状況でございます。集団健（検）診は一日で特定健診やがん検診を終えられ



るメリットがございますので、受診者の増える傾向に合わせて、近年は増やしていく方向で調整しております。

以上でございます。

○議長（奈良完治君）

五番三上道人議員。

○五番（三上道人君）

ぜひ、本当に健（検）診を受けやすい状況をつくっていただきたいと思っております。

私も今回健（検）診の案内が来ておりましたけれども、働き世代へのがん検診の無料受診券というのがありました。四十歳、四十五歳、五十歳でありましたか、非常にいいことなので、これはたしか今年からでよかったかと思うんですけれども、非常にいいなとは思っておりましたが、働き世代といえ、ちょっと今年が六十五歳ぐらいまで引き上げられようとしていましたので、もしよければ、今後五十五歳、六十歳という形でも拡充していただければありがたいという気持ちがありますので、ぜひ検討していただきたいと思っております。時間が大分詰まってきました。

そうすれば、次、口について質問させていただきます。

がん検診の中でも胃がん検診が大幅に受診率を下げているとの答弁もあり、実際その理由も複数挙げられていました。二重読影によって町内での医療機関での受診が困難になったというのもあります。そこで、胃がん検診をはじめとする各種がん検診の実際の受診率はどうなっているのでしょうか、お聞かせください。

○議長（奈良完治君）

福祉課長。

○福祉課長（佐々木 渉君）

お答えいたします。

コロナ禍以前の令和元年度と令和五年度を比較して説明いたします。

まず、胃がん検診は、令和元年度に約二一%ございましたが、令和五年度には約七%と三分の一ほどまでに大きく落ち込んでおります。肺がんは約二六%から約一六%へ、大腸がんは約二六%から約一七%に低下しております。一方、乳がんは約一一%から約一四%に、子宮頸がんは約一〇%から約一七%に増加している状況でございます。

以上でございます。（「雑音入っていたからもう一回」の声あり）

申し上げます。コロナ禍以前の令和元年度と令和五年度の比較です。胃がん検診は令和元年度が約二一%、令和五年度が約七%、肺がんは約二六%から約一六%、大腸がんは約二六%から約一七%、乳がんは約一一%から約一四%、子宮頸がんは約一〇%から約一七%ということでございます。

以上でございます。

○議長（奈良完治君）

五番三上道人議員。

○五番（三上道人君）

女性のほうのがん検診が増えているということは明るいニュースの一つと捉えます。いずれにせよ、がんの要因の主なものがどうしても胃がんであったり肺がんであったり、大腸がん、それから膵臓がん、肝臓がんという形で順位がつけられてあったと記憶しております。本当に検診、がん検診も含めて、本当に伸ばしていく努力をしていかなければならないと私も実感しております。

続いて、大腸がんの検査では、便潜血検査がとても有効であるとされております。現在も、実際検診ではそれが用いられております。肺がん検査、肺がんの検診ではエックス線、要は胸部の写真ですね、これも今撮られております。胃がんの検診では、バリウムの検診と内視鏡の検査が用いられております。受診者が選択するという形になっております。

先ほど町長答弁にありました、二年に一回とかということもあって、いいところだけではなくてリスクの部分もあるという話ではありましたが、実際、特定健診などの初期の異常の発見には内視鏡による検査が効果的であるという見解が出されておるのを私は目にしておりました。事実、私もそうでしたが、バリウム検査で疑念が出て医療機関を受診すると、内視鏡から始まるんですよ。であれば、最初からそっちのほうがいいのかなとついつい思ってしまう部分が多々あります。内視鏡による胃がんの検診の自己負担が千五百円と認識していますが、この費用の軽減をしてもらえれば、もっと受けやすくなるのかなという思いもあるところでもあります。ありがとうございます。

ちょっと時間がないので、答えを本当は待ちたいんですけども進めます。

健（検）診受診率については、先ほどの答弁にもあったように低いものであり、これを早期に改善が必要であります。併せて要精密検査、いわゆる再検査ということになります、の診断がなされた後の受診率も気になるところであります。せっかく健（検）診を受けたのに要精密検査、これを受けないと、結局何かあった、要はリスクだけがさらに広がると、大きくなるということでもありますので、担当課として要精密検査の診断に係る受診率や、ちょっと私、率で言われると漠然としてしまうので、もし人数とか把握しているのであればお聞かせください。

また、今回補正の中で、県の事業としてがん検診の要精密検査において補助する予算が盛り込まれているとありました。また、町では独自に年齢制限を設けない形で幅広く対応するという話でありましたが、そこについて、それに基づいた町の事業があれば、また詳しく教えていただきたいと思います。お願いします。

○議長（奈良完治君）

福祉課長。

○福祉課長（佐々木 渉君）

お答えいたします。

要精密検査の受診者数、受診率につきまして、令和五年度の実績としましては、肺がん検診は四十四人の精密検査対象者に対して受診者が三十八人、受診率は約八七％、同様に胃がん検診は三十九人の対象者に対して二十三人が精密検査を受けて、約五九％、大腸がんは百十人に対して六十七人が受けられまして約六一％、子宮頸がんは三人に対して一人受診して約三三％、乳がん検診は二十九人に対して二十四人が受けられまして約八三％という状況でございます。

今回の件のがん初回精密検査助成事業につきまして、町のほうでは町長の答弁にもございましたが、年齢制限が県ではございます。胃がん、大腸がん、肺がん、乳がん、こちらは県では四十歳から六十九歳までを対象としており、子宮頸がんは二十歳から六十九歳までとなっております。町ではこの年齢要件を設けず、がん検診を受けた対象者の方全てを助成対象とするという考えでございます。

以上でございます。

五番三上道人議員。

○五番（三上道人君）

本当に、県の事業以上に手厚い対応ということで、これも本当にありがたい話であります。ぜひ、本当にこれを皆さん本当に耳に入れて受けてくださる方が増えることを望んでおります。

今、がん検診の初回精密検査の助成ということでありました。実際、初回精密検査でありますけれども、その初回というのが、なかなか範囲に関してどこまでと、例えば分かりやすく一回初診で行ったその日だけなのか、その日もし問診だけであれば次来たときに検診となれば、それが二回目になるのか、ちょっとなかなかそこが多分分かりにくいところかと思えます。担当課としていろいろ知り得るのであれば、ぜひお聞きしたいと思えます。

○議長（奈良完治君）

福祉課長。

○福祉課長（佐々木 渉君）

お答えいたします。

今回の初回がん検査助成につきまして、初回についての範囲、内容につきましては、県の要綱、Q & Aによりますと、一回目の受診が簡単な検査と検査予約で、二回目以降内視鏡を行う場合、内視鏡までが対象かという旨の質問があるのに対して、二回目以降の内視鏡に付随する診察として一回目の検査等を実施したのであれば助成の対象として差し支えないという見解がございました。

以上です。

○議長（奈良完治君）

五番三上道人議員。

○五番（三上道人君）

今、内視鏡の話に特化したようでありますけれども、いずれにせよちょっと分かりにくいところがありますので、後でそこももう一度精査してもらえればと思います。

時間が時間です。最後に、初回検診、これは私勝手な個人的な見解になるかもしれませんが、一番いいのは検査結果が出るまでを一回としてくれれば一番いいのかなと。そこで病原が見つければそこからは治療という形で、そこでなければよかったなど、そういうことでというのが一番分かりやすいのかなという勝手な見解を持っております。

最後に、二〇二二年のがんセンターの統計によりますと、三十八万五千七百九十七人の方が何らかのがんにより亡くなっておるそうです。そして、皆さんご存じでしょう、一生のうちにがんの診断を受ける確率というのは、男性で六五・五％、女性で五一・二％と、どちらも二人に一人はかかると言われております。男女でがんの亡くなる順位には違いがあるものの、全体的には肺がん、大腸がん、胃がんの順で亡くなる方が多く、この三つががん検診に盛り込まれて

おります。ただ、四番目に多いのが膵臓がん、五番目に多いのが肝臓がんです。どちらも、実はこの二つ、非常に回復が難しい病気だと私は認識しております。膵臓がんも肝臓がんも血液検査によってある程度兆候を知り得るという話を聞いておりましたので、町独自でもそれを推奨、何か検討してみる余地はあるのでしょうか。今回私すごく予算のかかるような話ばかりで質問させていただきましたが、町長、最後にこの今の最後の質問に対してご意見いただければと思いますが。

○議長（奈良完治君）

平田博幸町長。

○町長（平田博幸君）

一生百年時代と言われてはいますが、亡くなるまで健康でいれば一番いいわけであって、しかしながらどこかで無理をして人は肉体的にも精神的にも無理をして病気になったりします。その病気になったとしても、早期発見、早期治療というのが人生として謳歌していただく、延命化を図っていくということで非常に大事だと思いますので、ここ数年の健（検）診率を見ると非常に下がっていると。ここ七年ぐらい前までは四十市町村の中でトップスリーからトップフォーぐらいであったんですね、受診率が六〇%ぐらいあって。何でここまで下がったんだろうというのは、我々の努力も足りない、そう思っております。

それから、やっぱり町民に対しての健（検）診は大事だということをもっと、例えば教室とかセミナーとか、様々な団体のほうに担当課が出向いて、保健師が出向いて熱っぽく語るとか、やっぱり熱をもって人と接して健（検）診率を上げていくというのが肝要だと、そう思っておりますので、今の最後の質問には、あえて私はクエスチョンにしておきますけれども、答えないでクエスチョンにしておきますけれども、町の財政というのはある程度スパンが、予算が決められています。ここに集中してやるとどこかでまたひずみがあって、基金を多く取り崩したりとか、そういうのもあり

ますので、今の健（検）診が大事だということをもっと訴えながら、様々な施策を講じて県と、あるいは市町村とタイアップして県民の、あるいは町民の健康増進に邁進するよう、担当課といろいろマンパワー、健康推進員もいますので、マンパワーもお借りしながら努めてまいりたいと、そう思っております。

○議長（奈良完治君）

五番三上道人議員。

○五番（三上道人君）

本当に、ぜひ検討していただいて、限られた予算の中ではありますが、一つでも実現していただければと思っております。

以上で私の再質問を終わらせていただきます。

○議長（奈良完治君）

これで五番三上道人議員の一般質問は終了しました。

ここで暫時休憩いたします。再開時刻は午後二時十分とします。

休 憩 午後二時〇二分

---

再 開 午後二時十二分

○議長（奈良完治君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、三番千葉孝蔵議員に一般質問を許します。三番千葉孝蔵議員。

〔三番 千葉孝蔵君 登壇〕

○三番（千葉孝蔵君）

皆さんこんにちは。

議長より発言のお許しを得ましたので、発言をさせていただきます。

議員番号三番、町民クラブ千葉孝蔵でございます。十月の町議選で無投票ながらも議員となり、責任を痛感しながら、私にとってこの六月定例会一般質問が初めての登壇になりますので、よろしく申し上げます。

さて、少し前まではまだ寒い日が続きましたが、最近は暖かくなり、過ごしやすい日がやってまいりました。しかしながら、もうしばらくすると、外で仕事をされる方には苛酷な日々がやってまいります。今年も猛暑が予想される中、私も仕事上、屋根の上で仕事をしていますけれども、上からの熱と下からの熱の照り返しによる猛烈な暑さに見舞われながら仕事をしてきましたが、近年、年を取ったせいか時間的に長続きしなくなってきた私ですが、今の私はこのところ、毎朝、孫を肩車しながら学校へ送っていくのが日課になり溺愛している自分です。夕方になれば、顔を合わせると公園に連れて行ってとせがまれる日々を過ごしております。

そこで思ったのが遊具に関してです。今後、子供たちの充実した遊び場を求めて、また輝く子供たちのために私の質問事項をお伝えします。

一番、子供たちの遊び場について。

イとして、公民館等の子供たちの遊び場について。

ロとして、公園と名のつく場所への遊具の設置について。

二番、リンゴカの今の状況について。

イとして、この先、リンゴカの遊具の増設について。

ロとして、リンゴカ・ミュージアムの入場者数、食品加工室の利用者の反応等について。



三番、消防施設屯所について。

イとして、消防ホース掛けについて。

ロとして、これからの建て替え時の間取り等についてです。

以上、壇上からの私の一般質問とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（奈良完治君）

三番千葉孝蔵議員の一般質問に対する答弁を求めます。平田博幸町長。

〔町長 平田博幸君 登壇〕

○町長（平田博幸君）

千葉孝蔵議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、子供たちの遊び場についてのイの、各公民館等の子供たちの遊び場についてと、ロの公園と名のつく場所への遊具の設置については関連がございますので、一括してお答えいたします。

町の公園については、それぞれの設置目的及び使用用途により施設の内容が若干異なっており、そのため、所管する担当課も異なっております。町で所有する公園は、地域住民の交流と健康の増進、豊かな人間性を培う憩いの場などを目的として設置しており、遊具があり、児童を主体とした公園もあれば、グラウンドゴルフやミニサッカー等のスポーツ、各種イベント開催及び生涯学習など全年齢層が多目的に利用するため遊具がない公園もございます。

なお、公園遊具につきましては、毎年、専門業者への点検を委託し、安全を確保しておりますが、近年、他市町村での事故を受け安全管理が強化されたことから遊具を更新した公園もあり、地域の意見を伺い、要望のあった遊具を設置しているところでもあります。今後も子供たちの遊び場として、公園、地域住民の憩いの場としての公園、または、史跡としての公園など、それぞれの目的を考慮した上で、遊具の設置を含め地域住民が最も求める公共の場の提供に努め

てまいりたいと考えております。

次に、リンゴカの状況についてのイの、この先リンゴカの遊具の増設についてお答えします。

現在、藤崎町グラウンドの遊具の設置は、ふわふわドームのみとなっておりますが、その他の遊具の増設につきましては、町の財政状況等を勘案し、有利な財源の活用を含め、今後前向きに検討してまいりたいと考えております。

次に、ロのリンゴカ・ミュージアムの入場者数、食品加工室の利用者の反応等についてであります。四月二十三日に供用を開始したふじさき産業文化交流施設リンゴカにつきましては、子供たちを育むをテーマに、町の歴史文化やリンゴふじ発祥の地を体験型で楽しく学べるリンゴカ・ミュージアムを設置するとともに、町の農産物を活用した六次産業化を推進するため、食品衛生や安全性を確保した新たな加工品等の開発するための食品加工室を設置しているところであります。リンゴカ・ミュージアムの入場者数につきましては、五月二十七日現在で、延べ千六十八人、団体の入場者数につきましては、七月までの予約数を含め十二団体となっております。町内外から大きな反響をいただいているものと考えております。引き続き、リンゴカ・ミュージアムの設置につきましては、様々な機会を見て、町内外に発信してリンゴの歴史、ふじの歴史を堪能していただきたいと存じます。

また、食品加工室につきましては、その利用に当たって、加工設等の安全や操作を習得するための事前講習を受講することや、食品衛生責任者の資格取得を前提としていることから、現時点での利用実績はございませんが、町の六次産業化推進事業に関わっている方を中心に町内外の利用希望者からの問合せが十五件ほどあることから、こちらも前向きな反応をいただいているものと考えております。今後につきましては、リンゴカを町の歴史文化やリンゴふじ発祥の地発信拠点として、また藤崎ブランド加工品の開発支援を行う六次産業化の拠点として、さらには、町の特性を生かした持続可能な活力あるまちづくりの拠点となる施設として確立できるよう、尽力してまいりたいと考えております。

次に、消防施設屯所についてのイの、消防ホース掛けについてお答えいたします。

現在、消防団が火災等により出動した際、使用したホースを乾かすためホース掛けの柱を各屯所に設置しております。柱先端の乾かすための器具の形状が複数種類あり、使用方法についても若干異なっているものとなっております。長い形状のホースをぶら下げて干す形となりますので、安全性や騒音等に配慮して使用するものとなりますが、消防団活動において必要不可欠なものでありますので、必要に応じて修繕を行い、安全に運用してまいりたいと考えております。

次に、口のこれからの建て替え時の部屋間取り等についてであります。現在藤崎町に設置している消防施設屯所は全部で二十一か所あり、老朽化している施設につきましては、修繕をしつつ使用しているところであります。施設の建て替えにつきましては、今のところ予定している箇所はありませんが、一方で、町消防団の再編についての検討状況も考慮する必要がありますことから、消防団の意見を集約しつつ、建て替えにつきましても、今後検討してまいりたいと考えております。

以上、千葉孝蔵議員の質問に対する登壇での答弁といたします。

○議長（奈良完治君）

三番千葉孝蔵議員の一般質問に対する答弁が終わりました。

これより三番千葉孝蔵議員に再質問を許します。三番千葉孝蔵議員。

○三番（千葉孝蔵君）

それでは、再質問させていただきます。簡潔明瞭に進めていけたらと思います。

まず、初めに、専門業者への点検の委託ですが、点検料はいかほどになっているのでしょうか。

○議長（奈良完治君）

建設課長。

○建設課長（鳴海浩司君）

お答えいたします。

先ほど町長答弁にもありましたように、公園によって担当の課が違っておりますので、まずは建設課の管理している公園についてお答えさせていただきます。

建設課で管理している公園で遊具のある公園は五公園あり、全部で遊具は十二基となっております。点検料は令和五年度の実績で十八万八千八百七十円となっております。

以上であります。

○議長（奈良完治君）

農政課長。

○農政課長農委事務局長併任（舘田康彦君）

あと、農政課で管理している専門業者の点検料ですが、消費税込みで十七万五百円であります。内容につきましては、農村公園と平成会館前の敷地を含めた九か所の遊具、全二十一基の遊具点検業務であります。

以上です。

○経営戦略課長（石澤岩博君）

お答えいたします。

経営戦略課が所管する施設では、水木地区ふるさとセンターに滑り台、ブランコ、砂場などの遊具を設置してございます。遊具の劣化などの点検料は、昨年度は七万八千三百三十円となっております。

以上でございます。

○議長（奈良完治君）

三番千葉孝蔵議員。

○三番（千葉孝蔵君）

今ちょっと二つほど多く聞いてしまったんですけれども、水木のふるさとセンターのトイレに鍵がかかっているのはなぜなのでしょう。

○議長（奈良完治君）

経営戦略課長。

○経営戦略課長（石澤岩博君）

お答えいたします。

水木のふるさと公園の管理については、水木の町内会さんのほうに管理を委託してございます。町内会さんのほうで、恐らく安全上そういった意味から鍵を締めていらっしゃると思います。また、地区で、町内会とかで活用するときは開けているというような運用をされていると存じております。

以上でございます。

○議長（奈良完治君）

三番千葉孝蔵議員。

○三番（千葉孝蔵君）

ちょっと聞き逃したんですけれども、先ほどブランコ、滑り台は全部で何か所ぐらいあったのでしょうか。申し訳ないですけれども。

○議長（奈良完治君）

経営戦略課長。

○経営戦略課長（石澤岩博君）

お答えいたします。

水木地区ふるさとセンターの滑り台は複合遊具となっております。一台でございます。それからブランコについては二台ございます。それから砂場は一か所となっております。

以上でございます。

○議長（奈良完治君）

三番千葉孝蔵議員。

○三番（千葉孝蔵君）

滑り台など併設されたジャングルジムなどは身体認識力、空間認知能力、バランス感覚などの運動能力を伸ばせます。また、ブランコでも腕と足腰を一緒に動かす力がありますから、そういうのを踏まえて、また大きな遊具を増やすことを、またどこか増やすことはないでしょうか。

○議長（奈良完治君）

総務課長。

○総務課長（葛西昭仁君）

お答えいたします。質問が他課にわたっているので、窓口として私のほうから答えさせていただきます。

子供の心身の成長と遊具で遊ぶことの関連性は議員おっしゃるとおり様々な感覚や能力向上に効果が期待されることと思います。また、町内全域の集会場や公園など、現在町内会単位で見ますと遊具のない町内も多数あるのが現状です。そういった意味で、町内会、各町内など個別に遊具を設置するというよりは、先ほどのリンゴカ関連の答弁にもありましたが、リンゴカの今後の整備状況を見ながら勘案して全体を検討していければというのがいいのかなと考えております。

以上です。

○議長（奈良完治君）

三番千葉孝蔵議員。

○三番（千葉孝蔵君）

次に、リンゴカの遊具増設につきまして、アップルヒルの丘の上にあるコンビネーション遊具などは行ったことがございますか。また、ふわふわドームぐらゐの設置費用があれば十分あゐいう施設ができると思うんですがどうでしょうか。

○議長（奈良完治君）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（石井 孝君）

お答えいたします。

ふわふわドームに關しまして、うちの生涯学習課のほうが關連しますので私のほうからお答えさせていただきます。

青森市浪岡にありますアップルヒルのコンビネーション遊具については存じ上げてございます。ふわふわドームについては、リンゴカへ来ていただいたお子様にも楽しんでいただけるものとして検討した結果、あと近隣市町村では見られないふわふわドームを選定し、設置したものでございます。今後、遊具のほうを増設するかどうかというのは、先ほど町長答弁にもございましたけれども、財政的な部分からも關連しますので、その辺も見ながら、そして整備計画等によりましてどのような遊具がよいのかなども検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（奈良完治君）

三番千葉孝蔵議員。

○三番（千葉孝蔵君）

また、アップルヒルのことなんですけれども、アップルヒルの事務所へ問い合わせたところ、コンビネーション遊具は製造元へ依頼すると十四万円ほどかかるそうなんです。一般業者だと四万円ぐらいなんだそうですが、ふわふわドームだと点検整備等は幾らぐらいかかるのでしょうか。

○議長（奈良完治君）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（石井 孝君）

お答えいたします。

まだ設置したばかりですので、保守料はまだ、点検料はまだ発生してございませんが、設置しました業者様に聞きますと約三十万円ほどはかかるというようなことのお話はいただいております。

以上です。

○議長（奈良完治君）

三番千葉孝蔵議員。

○三番（千葉孝蔵君）

ありがとうございます。浪岡のコンビネーション遊具は、本当に楽しそうでうちの孫も一時間でも二時間でも一人で遊んだりしているんです。上に行ったり下に行ったりずっと遊んでいるんですけれども、ちなみに、上にある遊具は青森市の管理だそうなんですけれども。

次に、リンゴカの入場者数ですが、一か月で、先ほど千六十八人となっておりますが、当初の見込み入場者数はどの



くらいだったんでしょうか。

○議長（奈良完治君）

経営戦略課長。

○経営戦略課長（石澤岩博君）

お答えいたします。

リンゴカ・ミュージアムの入場者数については、計画策定の段階から入場料を無料としまして、多くの方に楽しんでいただくということとしておりましたので、具体的な入場者数の見込み数については推計を行っておりませんでした。一か月ほどで千人を超える入場者があったということは、想定以上に大きな反響であると思っておりますし、リンゴカ・ミュージアムへの関心が高いことがうかがえるものであると考えております。

以上でございます。

○議長（奈良完治君）

三番千葉孝蔵議員。

○三番（千葉孝蔵君）

一つだけ。平日と土日の割合はどのぐらいあるんでしょうか。

○議長（奈良完治君）

経営戦略課長。

○経営戦略課長（石澤岩博君）

お答えいたします。

やはり、平日より土日の来場者数が非常に多くて、一日で、多いときは百二十人以上の来場者があったという日もご

ございました。

以上でございます。

○議長（奈良完治君）

三番千葉孝蔵議員。

○三番（千葉孝蔵君）

先ほど十二団体ほど予約があると言っていましたけれども、それは小学生の遠足的なものか、また親子、子供会的なものなのかどのようなもののでしょうか。

○議長（奈良完治君）

経営戦略課長。

○経営戦略課長（石澤岩博君）

お答えいたします。

リンゴカ・ミュージアムに来場された団体は、現在社会福祉協議会さんで実施しております独り暮らし高齢者の昼食会に参加された皆さんや、傾聴ボランティアの皆さんなどが来場されております。今後も老人クラブ、民生委員、食生活改善推進委員会の皆様が来場される予定となっております。

リンゴカ・ミュージアムについては、広報ふじさきで特集を組むなどのPRを行ってございましたので、どちらかというと大人の団体の方というか、そういった方が現在多く団体としては来場されておりますが、今後はやはり子供たちを育むというテーマの下に、小学校、保育所などにも積極的に来場を働きかけていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（奈良完治君）

三番千葉孝蔵議員。

○三番（千葉孝蔵君）

次に、食品加工室につきまして、主にどのようなものを主体に加工商品があるのでしょうか。

○議長（奈良完治君）

経営戦略課長。

○経営戦略課長（石澤岩博君）

先ほど町長答弁にもございましたように、町の六次産業化を推進する事業に参画していただいている農家の方、商工事業者の方が主にお問合せをいただいている状況でございますが、主な加工品としましては、町の農産物を使ったドレッシング、ジャム、アップルパイなど、やはり町の特色ある野菜とか果実を使った加工品を主に製造していく方が多いと存じております。

以上でございます。

○議長（奈良完治君）

三番千葉孝蔵議員。

○三番（千葉孝蔵君）

続いて、その加工室は一日当たりで貸すのか、いろいろな器具があるじゃないですか、それを個別に利用料金が違ってくるのかどうか。

○議長（奈良完治君）

経営戦略課長。

○経営戦略課長（石澤岩博君）

お答えいたします。

基本的には、部屋貸しという形で、一時間、町内の方であれば五百五十円、町外の方であれば千百円ということで料金を設定しておりますが、使い方の基本的なパターンとしては、やはり加工品を作るには時間も後片づけも準備も非常にお時間がかかります。午前の貸館とか午後の貸館とか、そういう大きな単位でお貸しする形が多くなると考えております。

以上でございます。

○議長（奈良完治君）

三番千葉孝蔵議員。

○三番（千葉孝蔵君）

食品加工室に関しては、これから事故のないよう、発展を祈念して終わります。

次に、ホース掛けですが、ホースを上までつり上げ、乾燥させるうちに鍵状の金具が絡まり、下にもあげられない、下げるにも下げられない状況が多々あります。それで、すごく怖い思いをしてやっと外すのですが、ほかに何か方法というのはあるものでしょうか。

○議長（奈良完治君）

総務課長。

○総務課長（葛西昭仁君）

おっしゃるとおり、鍵状の金具が絡まった場合、柱についている足掛けを使って、実際に柱に上って対処する必要があります。ですので、やっぱり怖い思いをされる、高所恐怖症の方とかは怖い思いをするのかなと思っております。ほかに対処法があるかという話ですが、今現在のところ、それ以外だと例えばわざわざ高所作業車を持ってきてという話

になってしまうのでなかなか難しい部分もあるのかなとは思っております。

以上です。

○議長（奈良完治君）

三番千葉孝蔵議員。

○三番（千葉孝蔵君）

また、ホース掛け等の形状は各分団によって違うようですが、今の状況はどういった感じになっているのでしょうか。

○議長（奈良完治君）

総務課長。

○総務課長（葛西昭仁君）

千葉議員のいらっしゃる水木地区の形状のものは、言葉で言えば三又ということで三方に分かれている形の形状の金具がついていて三本引っかけの形になっています。それと同じ形状を持っている団体は藤崎地区で五つ、常盤地区で三つ、それから、三本の鍵、三又ではなくて一つずつ三本の鍵をつけているタイプ、これが、三本の鍵の形状のものについては藤崎地区で五つ、それから常盤地区で六つ、計十一。それ以外が一本しか掛けられない輪っかだけついているというタイプのものが藤崎地区に一つ、常盤地区に一つということで設置してございます。

以上です。

○議長（奈良完治君）

三番千葉孝蔵議員。

○三番（千葉孝蔵君）

私ちょっと見て回ったところ、福館の屯所に関しては足掛けの金具が全部外されているんです。それで対処大丈夫

なものか、外してしまうと全然絡まないからそれでいいのかどうか、ちょっと聞きます。

○議長（奈良完治君）

総務課長。

○総務課長（葛西昭仁君）

いいか悪いかでいいますと、実際そういう場所があるということで悪くはない、それも可能だと思っております。ただ、何か起きたときには、すぐ上れない状態になってしまうので、足掛けがないという状態ですと臨機の対応がちょっと難しくなるのかなと思いますが、いずれにしても足掛けはなくても設置は可能なのかなと思っております。

以上です。

○議長（奈良完治君）

三番千葉孝蔵議員。

○三番（千葉孝蔵君）

先ほども町長の答弁にあったんですけども、ホース掛けの金具が塔にぶつかり騒音に関しては必要不可欠と申されましたが、火事でもないのに半鐘のように夜中にカンカン鳴っていたら大変だと思うんですが、他分団からの苦情とかはないんでしょうか。

○議長（奈良完治君）

総務課長。

○総務課長（葛西昭仁君）

必要不可欠と町長の答弁で申し上げましたのは、ホースを下げるものが必要不可欠だという意味でお伝えしました。音に関しましては、ほかの地域からの苦情等は今のところは上がってはいないです。ただ、そういったことがあるので

あれば、必要に応じてそれを解消するためにどうすればいいのか、先ほど申し上げたとおり上の金具であったり柱であったり、全部部材が違います。違うので、それぞれのお悩みというか、故障の程度とか種類が違っておられますので、それに臨機に対応して修繕が必要であれば速やかに直していきたいというふうには考えております。

○議長（奈良完治君）

三番千葉孝蔵議員。

○三番（千葉孝蔵君）

私がこの間常盤地区に関しては全部屯所を回って見たんですけれども、十分団あるうち十三分団だけが鉄塔なんですよ。ほかは全部コンクリート製で電信柱みたいなものなんですよ。だから、そういうほかの状況はどうなっているのか。確かにコンクリート製だと金具がぶつかってもそんなに音がしないでそうなっているのかどうか、ちょっとお聞きします。

○議長（奈良完治君）

総務課長。

○総務課長（葛西昭仁君）

十三分団と同じ鋼管柱という金属のものですね、これが藤崎地区では六つ、それから常盤地区ではおっしゃるとおり九つ、逆です、一つでした、すみません。一つです。逆に、コンクリート柱というのが藤崎地区ではなくて、一本のコンクリート柱というのは藤崎地区ではなくて、常盤地区に十四、違いますね、十だはんで九です、すみません。ちょっとお待ちください。ちょっと整理させてもらっていいですか。

○議長（奈良完治君）

休憩いたします。

休 憩 午後二時四十二分

---

再 開 午後二時四十三分

○議長（奈良完治君）

休憩を取り消し会議を再開します。

総務課長。

○総務課長（葛西昭仁君）

失礼しました。

まず最初から、鉄製でできている一本の鋼管柱というのが藤崎地区で六つ、それから常盤地区で一つ。それから一本のコンクリート柱というのが常盤地区にのみございまして、九本です。それ以外に特殊なんですけれども、コンクリート柱を二本立てて、上で棒を回しているタイプのものが藤崎地区で四つ、それからこれもまた特殊なんですけど、鉄を二つぐっと並べて、何と言うんでしょう、その中を金具を回して上れるタイプのホース掛けが一つだけ、林崎ですけれどもあります。

以上です。

○議長（奈良完治君）

三番千葉孝蔵議員。

○三番（千葉孝蔵君）

ホース掛けに関してはありがとうございます。ちょっと町長にお伺いしたいんですけれども、町長の自宅の隣に水木と同じようなのがあるんですけれども、音は聞こえないですか。



○議長（奈良完治君）

平田博幸町長。

○町長（平田博幸君）

防音装置の壁はつけておりませんが、さしねという思いをされたことないので、ホースが風に揺れてバンバンという音は聞いたこと、経験もないので周りにはご迷惑はかけていないと思っています。

○議長（奈良完治君）

三番千葉孝蔵議員。

○三番（千葉孝蔵君）

次に、屯所の間取りについてですが、一つ報告したいんですけれども、十三分団に関しては全員が集まるとぎゅうぎゅう詰めなんです。だから、そのところ、立って食事したりするときもありますし、そのところちょっと前向きに検討して増築とか考えられないものでしょうか。

○議長（奈良完治君）

平田博幸町長。

○町長（平田博幸君）

先ほど登壇での答弁は、町消防団の再編について検討状況も考慮する必要がありますということで、ここにも消防団が何人かいらっしゃいますけれども、だんだん各分団、二十一分団、例えば定員二十のところは十六とか十五のところは十三とか、非常に分団数が獲得するのに難しいような状況で、今後消防審議会、あるいは消防団幹部の中で合併とか統合の話も近い将来は出てくると、そう思っております。そういう中で、その議論が、話がまとまったら、例えば今度老朽化したものはこことここがあって、ここに新しい屯所を建設するとか、そういう議論は今後出てくると、そう思っ

ておりますので、消防審議会の議論とか、あるいは消防団幹部の、本体を統率している幹部の議論とかを待ちたいと、そう思っております。

ただ、今の現状で相当狭くてまいねとか壁がぼろぼろだとか、そういうところは何とか改修工事はしなければならないと、そう思っています。

○議長（奈良完治君）

三番千葉孝蔵議員。

○三番（千葉孝蔵君）

いろいろありがとうございました。増築と新築もまたそこを踏まえてこれから検討していただきたいと思いません。

少し早いですが、私の再質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（奈良完治君）

これで、三番千葉孝蔵議員の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。再開時刻は午後二時五十五分とします。

休 憩 午後二時四十七分

---

再 開 午後二時五十五分

○議長（奈良完治君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、十一番浅利直志議員に一般質問を許します。十一番浅利直志議員。

〔十一番 浅利直志君 登壇〕

○十一番（浅利直志君）

一般質問をいたします。二〇二四年、令和六年六月議会におきまして最後の一般質問でございますので、お疲れのところでございますがよろしくお願いたします。

さて、物価高騰の中で苦しむ国民に、特に住民税等非課税世帯への現金給付や、あるいは所得税、住民税を納付している方に対する四万円の減税などなど、国の実施する施策は現金給付といいますか、目先の政策が続いているなという思いと実感を持っておるのは私だけでありましょうか。政治問題となっておりました政策活動費や政治資金の透明化は全く後ろ向き、旧態依然の政治が幅を利かすように思われてなりません。

特に、町民の一人としては遠い問題のところであります政府、日本銀行主導による円安、そして国際的流通価値の円安といいますのは、円の国際的流通価値の半減でありまして、政府、日銀主導と言える株高、あるいは異常な金融緩和、こういうものの長期化の影響が現在まともに出ているというふうに感じているのは私だけでしょうか。アベノミクスに対する、言わば功罪、そしてそれに対する新たな施策というのがなければ、日本が、アジアで働く人々からも日本が選ばれないという国になってしまう危険性を感じているのは私だけでしょうか。岐路に立つ日本の針路、それぞれの持ち場で政党の力を発揮することが今こそ議員にも、町の議員にも、そして町政担当者にも求められているのではないかと実感している今日この頃でございます。

それでは、質問通告に沿いまして一般質問をいたします。

初めに、町政運営の基本姿勢について、特に町長に質問いたします。

初めに、職員の昇任、昇格に関わる訴訟の現状と訴訟上の争点、論点はどのようになっているのか。どのように受け止めているのかお聞きいたします。

次に、働きやすい職場環境、そして風通しのよい男女平等やジェンダー平等が貫かれている職場づくりは、多くの日本の職場の課題でもあります。町役場職員の職場におけるハラスメント、パワハラ、セクハラ、マタハラなどの対象となる言動や行動はどのようなことなのか、改めて認識し、お聞きするところであります。

また、ハラスメントに該当する場合の処分の基準や公表の基準などについて質問いたします。関連して、ハラスメントに該当する事案が、藤崎町職員において六か月以内にあったのかどうかについて関連してお聞きいたします。

次に、子供と子供に接する職場に働く人に性的犯罪歴がないことの確認を求める法案、法律が国会で成立の見込みであります。その対象者及び今後の実施体制はどのようなことを想定しているのか、町としてどのようなことを想定し、総務省の指示を受けて実施をしていくのか、このことについて質問いたします。

次に、小中学校における学校給食について質問いたします。

青森県の学校給食無償化子育て支援交付金の藤崎町としての交付見込額と町の負担額についてお聞きいたします。あわせて、子育て支援関連事業として保育料軽減などにも活用することは可能となるのかについて質問いたします。

次に、水路、側溝の整備による生活環境の整備について伺います。

一つは、町中心部ともいえる曲新田、木挽町、そして弘大農場の方面に通ずる枝川鶴田堰水路の泥上げ工事などの実施状況についてお聞きいたします。

二つ目は、常盤小学校通り成田整骨院向かいの水路は、泥が堆積している状態が長年続いております。住宅地の五十メートルほどの排水路の整備に、コンクリート製品の敷設による整備についてどのようなお考えなのか改めて質問するものであります。

三つ目に、福左内地区墓地線の福祉施設前における道路側溝整備について、現地調査も含め町としての対応をお聞きするものでございます。

以上、六月定例議会における登壇での一般質問とするものであります。

○議長（奈良完治君）

十一番浅利直志議員の一般質問に対する答弁を求めます。平田博幸町長。

〔町長 平田博幸君 登壇〕

○町長（平田博幸君）

浅利直志議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、町政運営の基本姿勢についてのイの、職員の昇任、昇格に関わる訴訟の現状と争点についてお答えいたします。

昨年十二月に提訴されました件につきましては、現在までに三回の口頭弁論を行い、双方の主張及び証拠書類の提出等を行ってきたところであります。内容につきましては、現在係争中であることから、この場での説明は差し控えさせていただきますが、今後の見込みといたしましては、夏頃までに結審し、その後、判決が出るものと見込んでおります。

次に、ロの町役場職員の職場におけるハラスメント、パワハラ、セクハラ、マタハラなどの対象となり得る言動、行動はどのようなことなのかについてであります。まず、セクハラやパワハラ、マタハラなど、様々なハラスメントにつきましては、過去、職場環境の劣悪化や、社会における女性の活躍推進を阻害する社会問題として、全国的に度々取り上げられてきており、その対策や罰則については、各法において年々強化されてきたところであります。近年では、令和二年にいわゆるパワハラ防止法が制定され、厚生労働省においてその周知を図っており、人事院においては、その指針を示すとともに規則改正がなされております。当町においても、これらに対応するため、従前のセクハラ防止等に関する要綱をパワハラや妊娠、介護等を網羅する要綱へと切替えをし、職場としての環境整備を整えてきたところであり、この中において、ご質問のハラスメントに関する定義を定めているところでもあります。

まず、セクハラについては、職場及び職場外において他の職員を不快にさせる性的な言動等により、職員の勤務環境が害されること、パワハラについては、優位的な関係を背景として、業務上必要な範囲を超える言動等により職員に精神的または身体的な苦痛を与え、職員の勤務環境を害すること。その他、妊娠や出産、育児、介護等に関しても定義づけしているほか、一部具体例も示しているところではありますが、ハラスメントの認定に関しては、その言動等のみならず、発生した状況や被害者及び加害者とされる者からの事実確認、また、第三者からの聞き取り等を踏まえ、総合的に判断すべきものであり、一律に言動や行動等を断念することは難しいものと思われま

す。一義的には、職員それぞれがハラスメントに関する認識を持ち、他職員の人格を尊重し、お互いに働きやすい職場環境を保全する意識を持つことが大事であろうと思慮いたしますが、報道等においては、我々のような特別職や、議員からのハラスメントが提訴される事案も見られ、全国的には、特別職や議員からのハラスメントに対応するための条例制定等も散見されていることから、改めて、自らも相手を尊重する意識を持って人と接してまいりたいと考えております。

次に、ハの口に該当する場合の処分の基準、公表の基準などについてであります。懲戒処分においては、人事院において示す指針を参考とし、当町において懲戒処分の基準及び公表に関する要綱を定めており、他の法律等における罰則が優先される場合を除き、この要綱を基準に処分を検討することとなりますが、セクハラやパワハラについては、この要綱の定めを基準として、認定された内容に応じ、免職や停職、減給、戒告の処分を決定することとなっております。また、その量刑につきましては、当町または国や他自治体における過去の類似事例での処分結果も参考としつつ、最終的な判断をすることとしております。

次に公表につきましては、同要綱について公表基準を規定しており、例外規定に当たると判断される場合を除き、懲戒処分を行った場合は公表するものと定めております。ハラスメントに該当した際も、懲戒処分を行った場合は基本的に公表を要すると認識しておりますが、他の懲戒処分とは異なり、ハラスメント事例においては、必ず被害者が存在し

ており、官民間問わず多くの事例において、その被害者は、メンタルの不調を来す場合が多く、職場への復帰ができず、生活の糧を奪われてしまうケースや、重症化した場合、鬱症状の発症や自殺に至る可能性もあり、より甚大な被害の懸念を考慮しつつ、個々のケースにより、より慎重に判断すべきものと考えているところであります。

次に、ニの子供に接する職場の人に、性犯罪歴がないことの確認を求める法案が成立との見込みだが、その対象者及び実施体系についてであります。こども家庭庁及び報道による制度の概要によりますと、子供を性被害から守るため、学校や保育所、幼稚園、国が認定した学習塾や、放課後児童クラブ、スポーツクラブなどに、子供と接する仕事に就く人の、性犯罪歴の確認を義務づけるほか、任意の認定制に区別される施設についても、国の認定を受けた事業者は、同様の義務を負うとともに、広告表示が可能となるものとされており、こども家庭庁において必要となる情報照会システムの構築を行う予定となっております。

性犯罪歴がある人は、刑の終了から最長二十年の間、これらの仕事に採用されないこととなっており、既に働いている人に性犯罪歴が確認された場合、雇用主側は、子供と接する業務から配置転換などの安全措置を講じるとともに、最終的に解雇も要されるものとされております。照会により確認できる内容は、有罪判決が確定した前科に限定され、照会期間は、拘禁刑で刑終了から二十年、罰金刑以下の場合は十年までとなっており、不同意わいせつ罪など、法律違反のほか、痴漢や盗撮といった条例違反も含むものとされております。

なお、法案成立後、確認が義務化となる小中学校に配置される教職員については、県教育委員会が確認を行い、また、用務員及び特別支援教育支援員については、町教育委員会が確認を行うことが想定されるため、文部科学省及び県教育委員からの通知や助言を確認しつつ、適切に対応してまいります。また、確認が義務化される保育所等に関しては、当町においては全て民間事業者であるため、各事業者が就業者の情報を照会するものと認識しておりますが、認定制の施設に区分される放課後学童クラブ等につきましては町が事業者となりますので、国のガイドライン等の詳細が判明次第、

委託先事業者と対応について協議を進めてまいりたいと考えております。その他、町内の認定制の施設につきましても、詳細が判明次第、その対応について確認検討を進めてまいります。

次に、学校給食についてのイの、県の学校給食無償化等子育て支援交付金の藤崎町としての見込額と、負担額、保育料軽減などにも活用することは可能となるのかについてお答えいたします。

今年度は、県から町に交付される交付金につきましては、十月から三月までの半年分の学校給食費の無償化に要する経費として二千五百三十五万九千円を見込んでおり、そのうち最優先で取り組む学校給食費の完全無償化に充当できるのは千八百八十七万五千円となっており、残り六百四十八万四千円につきましては、県が奨励する無償化事業などに充当できることとなっております。県が奨励する事業は、子ども医療費の無償化事業や保育料の無償化事業、保育所等の給食費の無償化事業となっており、保育料軽減などにも活用できるものでありますが、残りの六百四十八万四千円の活用につきましては、今年度から十八歳までに拡充した子ども医療費無償化事業に三百九十八万三千円、三歳以上の保育所等副食費無償化事業に二百五十万千円を充当し、本定例会において、副食費に係る算出保育給付費七百二万八千円を補正予算案として上程しているところであります。

次に、水路・側溝の整備についてのイの、曲新田一木挽町を通る枝川鶴田堰水路の泥上げ工事等についてお答えいたします。

枝川鶴田堰の維持管理につきましては、全長三・六キロメートルを三分割し、三年間で全区間の側溝清掃を実施しており、その維持管理に努めております。令和六年度においては、藤崎りんご商業協同組合の裏から県道前坂藤崎線までの約一キロメートルの側溝清掃を実施することとしており、住民の皆様が臭い等、不快な思いをすることのないよう、今後も水路・側溝の維持管理に努めてまいります。

次に、ロの常盤小学校通り五十メートルほどの排水路の整備につきましてであります。常盤小学校沿いの排水路に



つきましては、当該側溝整備に必要性や、他地区の土地改良事業の状況及び事業実施に伴う財源等を含めた関係機関との協議、さらに、地区保全会の意向等を踏まえつつ、適切に側溝の維持管理を行ってまいりたいと考えております。

次に、ハの福左内地区墓地線の福祉施設前における側溝整備についてであります。町では、インフラ整備に関し、住民の方々から多くの要望が寄せられており、事業の開始に当たっては、その中から緊急性、公共性、公益性及び財源の確保等を検討し、随時実施しているところであります。側溝整備につきましても、老朽化した側溝の更新及び蓋なし側溝の入替え等、要望は数多く寄せられており、現在は、その中でも豪雨の際に一部冠水する箇所や、蓋なし側溝が多く、道路幅員が狭い吉向地区において、社会資本整備交付金を活用し、重点的に整備しているところであります。

ご質問の町道福左内墓地線につきましては、これまで地域住民などから要望書などの提出が現状でなかったことから、現在整備計画はございませんが、今回ご質問いただいたことから、今後現地調査を行った上で整備計画への掲載を検討してまいりたいと考えております。

以上、浅利議員の質問に対する登壇での答弁とさせていただきます。

○議長（奈良完治君）

十一番浅利直志議員の一般質問に対する答弁が終わりました。

これより十一番浅利直志議員に再質問を許します。十一番浅利直志議員。

○十一番（浅利直志君）

初めの、町政運営に対する基本姿勢についてというようなことで、イとして職員の昇任、昇格に関わる訴状の現状ということで、二回ぐらいやっているのでも八月ぐらいには、八月末かその頃には結審をするのではないかというふうな説明があったんですけども、そもそもこの昇任、昇格に関わり損害賠償を、昇任基準に本人としては達しているけれども昇任、昇格がないから損害賠償を、慰謝料を、損害賠償じゃない、慰謝料を請求いたしますという訴訟だったという

ふうに私記憶しております。

その中で、報道などでも当時言われて、報道されていましたがけれども、原告となった職員は言うことを聞かない危険人物のようなものだから昇進や昇格というのはないんだというような言い方をされたので、意を決して裁判に訴えたというような報道がされておるわけでありましてけれども、そもそもこの訴訟というのは、パワーハラスメント、そういうものと関係した内容を持っているのではないかと私は想像をするんですけれども、係争中だから開示できない、説明できませんというようなことではなくて、相手方はそういうような、町に対しての相手方、原告でしょうけれども、そういう要求、パワーハラスメントの問題があるから慰謝料を請求するんだというような論点は打ち出していないんですか。その点はどうですか。町長に聞きます。

○議長（奈良完治君）

平田博幸町長。

○町長（平田博幸君）

残念ながら係争中でございますので、中身についてはきめ細かに私がこの場で報告することは係争中につき控えさせていただきますけれども、私も訴状に目を通しました。本人からの申入れというか、その提訴に至った経緯というのは、残念ながら一生懸命仕事をしたにもかかわらず同じ人は昇級しているけれども、昇格しているけれども、私は、あるいは課長補佐とか課長級にはなれないというような内容の中に、若干今触れたようなお話も書いております。ただ、私は関係者からちょっと聞き取りしましたけれども、そういうお話をした職員は誰一人おらず、その訴状には名前も出てきているんです。名前も出てきているけれども、そういう話はしたことがないというようなお話をしていますので、私は私に説明した職員を信じたいと、そう思っております。

以上であります。

○議長（奈良完治君）

十一番浅利直志議員。

○十一番（浅利直志君）

そうしますと、そういうハラスメントに関わるような発言はなかったというふうに町長は認識し、またそういうふうに主張しているというふうなことからして理解いたしました。今後の推移、昇格、昇任については町長や町の判断が大きなウエートを占めるわけでありますので、自動的に昇格、昇任していくというような問題ではないというふうには思いますので、経過を見守りたいなというふうに思っております。

次の口のいわゆるハラスメントについてでございます。質問もここにパワハラ、セクハラ、マタハラなどというふうに細かく書き過ぎたからか、細かい説明が多過ぎたんですから、多過ぎたように思うんですけども、結論から申します、この六か月間にセクハラ、町ではハラスメント苦情処理委員会というのはございますよね。町長ありますよね。その中で、ハラスメント苦情処理委員会の案件に上ったハラスメントの事例、セクハラの案件の上ったものはあったんですか。ないんですか。あったんですか、ないんですかということについてはどういってお答えなんですか。

○議長（奈良完治君）

平田博幸町長。

○町長（平田博幸君）

この件に関しても、非常に残念ながら重い処分を受けた職員もいらっしゃいます。その中で一緒に仕事をした職員もいます。実際あったかないかという問いに答えますけれども、その辺は四月中に副町長から各議員の皆様にご説明したとおりであります。ですから、とおりでありますので、そこを察していただきたいと思っております。

○議長（奈良完治君）

十一番 浅利直志議員。

○十一番（浅利直志君）

私は、このセクハラ、職場でそういうことを対象になる事案が起きたら、早い話がやっぱり被害者の二次被害といえますか、それを防ぐような対応をしなければならぬと、被害者保護を、これは大事にされるべきことだなというふうには思うんです。でも、何もなかったように過ごしてくださいよと、こそらっとやってくださいよということにも私は賛同できないんです。つまり、私の会派に対しては四月二十五日頃副町長が説明しました、概略について。それから開会日のときには教育長が来て、管理不行き届きでご迷惑をおかけしましたというような趣旨の発言をしておりました。あったのかなかったのかということについては、あったというふうに私が夢見ているわけではないので、あったのではないかというふうに推察するんです。それで、私も他の会派にも説明したというふうに私は会派の構成員の人から聞いていますけれども、私が聞きたいのは、委員に説明したことを、あるいは浅利が悪者、悪者と言えおかしけれども、聞くことによって被害者、加害者に悪影響を与えるんだというようなことに結果的になるかもしれないですけれども、私は、長くしゃべっていけばまいねな、早い話が、あったのかなかったのかということについて、セクハラ相談処理委員会で問題になった事案が町長自身もあったということを認めているんじゃないんですか。

○議長（奈良完治君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

説明したつもりですけれども、四月に副町長がその事案に対しては議員の会派個々に、一人会派の方にも親切丁寧にこういうことがあったということは報告して、私はそれで理解しています。ですから、私にあったのかないのかと、そこを重んじてちょっと胸に収めていただければと思っております。

○議長（奈良完治君）

十一番浅利直志議員。

○十一番（浅利直志君）

被害者保護のために、あるいは二次被害を防ぐために公表しない、マスコミに公表しないというような対応だって、全国の判例コムと申しますか、そういうのを見るとあるわけです。例えば、議員、二元代表制の議会の議員、議会の会派には説明したという、それ自体は正当だと思っているわけでありまして。それから被害者保護を講じるというようなことも必要だということも認めます。と同時に、何が起きたのかという概略だけでも庁内にしっかり伝達、庁内的に伝達する必要があるんじゃないですか。苦情処理委員会の専門家と五、六人の委員と町長だけが分かって、こそらと六か月なり半年過ぎようというやり方に受け止めたんですけれども、私は、そのやり方は正常なやり方ではないんじゃないですか。

○議長（奈良完治君）

平田博幸町長。

○町長（平田博幸君）

何度もお話を繰り返しますけれども、懲罰委員会も開いて、そこには私は入っていませんけれども、その結果を受け止めて、職場復帰もひっくるめて、重い一か月の停職処分を私のほうから辞令交付させていただきました。本人は猛省しているでしょう。ただ、マスコミのほうに公表しないというのは、三役、そして総務課長も入って最終判断は私がしました。なぜなのかというと、公表することによって事案でないというような説明で新聞には書いています、懲戒処分の基準に照らした上で、現在公表すべき事案はないと、それはもろもろ、現況、現状、そして職員の同意を、様々なことを総合的に鑑みて公表しない事例、事案であるということをお三役、総務課長も入って決めたわけです。何も包み隠さ

ずという話ではありません。隠すという話ではありません。それこそ、将来にわたってさらに、このパワハラ、マタハラのごとは教室とかセミナーをやって嚴重に、職員の福利厚生もひっくるめてしっかり管理していかなければなりませんけれども、二次被害もあってはならないという意識でそういうことになったということで理解していただきたいと思っています。

○議長（奈良完治君）

十一番浅利直志議員。

○十一番（浅利直志君）

町長も何度にもわたる説明ですので、町長の気持ちを理解いたしましたので、それで、私ども議員も六月中にも全国議長会でパワハラ、セクハラ、ハラスメントの、人事院のOBの方が来て講演したのを聞いて、議員自らもそういう問題を起こさないようにしようというようなことを話し合っている最中でございますので、いずれにしても働きやすい、そして風通しのよいジェンダー平等の人権が保障される職場づくりも大きな日本社会の超えていかなければならない課題でございますので、十分に基準及び公表に関する要綱に沿ってその趣旨に沿ってやっていただきたいということを要望しておきたいと思っております。

次に、質問の子供に接する職場の性犯罪歴がないことの確認を求めると、今法案が通っただけで、これからのガイドラインなり指針を見て決めるというようなことで理解しましたけれども、いずれにしても新たに採用する教職員だとか、あるいは学童保育、そういう人だけじゃなくて現職の人までもやるというのは大変な手間暇がかかる問題だと思うけれども、慎重な取扱い、実施体制が求められると思うんですけれども、対象は、そうすれば小中学校においては町の対象になるというのは支援員だとかそういう方、あるいは外国人ティーチャーもそうなのかもしれないですけれども、それから学童保育だとか、そういうような関係者が対象になるのではないかというふうに推測していらっしゃるんでしょう

か。そういう答弁だったと思うんですけども。

○議長（奈良完治君）

学務課長。

○学務課長（木村文徳君）

お答えいたします。学校設置者としての教育委員会としての立場でお話しさせていただきますが、まず、この法律の中に教員等という定めがありまして、その中で規定されているのは校長、園長、副校長、副園長及び教頭がイとしてあります。ロとして、主幹教諭、指導教諭、教諭、助教諭、養護教諭、養護助教諭、栄養教諭、講師、実習助手、寄宿舎指導員、教授、準教授及び助教と。さらに、ハとしてこれらに類する業務を行う職員として内閣府令で定める者となっております。今後政令で定められる職種の中に学校に勤務する、関係するものというのが含まれてくるのではないかと、いう想定の下でお答えさせていただきます。

以上です。

○議長（奈良完治君）

十一番浅利直志議員。

○十一番（浅利直志君）

今学務課長が説明したような、かなり広範にもわたりかねないなというような心配はあるんですけども、心配してもしょうがないので、具体的に今後対応策を練っていく必要があるのかなと。ただ、オンラインで一本化して法務局で確認しましたというようなシステムをまたつくるのかなというふうな思いも強いので、実効性に期待半分、懸念半分ということ、必要性半分というか、そういうふうなことだということをおきたいと思っております。

次に、子供の学校給食無償化等子育て支援交付金です。五十嵐議員も聞いておりまして、それから棚内議員も聞いて

おりましたので、私的には町の三歳、五歳児の補食費というか、そういうものにも充てるといふようなことなので、その点は評価しております。また、県の宮下県政が進めている給食無償化、十月から全県的な実施ということについて評価もしているところでございます。いずれにしても父母の願いや自治体、副知事はこういうふうに言っているそうです。十七市町村がやっているから全県的な無償化に踏み出すことができたんですというふうなことも言っているらしいようですので、副知事が言っているらしいので、いずれにしてもそういうボトムアップといひますか、下からの要望、運動というふうなことが、全国に先駆けた実施にこぎ着けたのではないかというふうに評価しておるところです。

お聞きしたいのは、説明なされたのは半年分で千九百何十万円でしたっけ、額が少ないなと思った、半年分だということ、来年は単純に計算すればこの二倍ぐらひは予算の見込みは立つというふうに確信して見守ってもいいんですか。その辺はどうでしょう。

○議長（奈良完治君）

平田博幸町長。

○町長（平田博幸君）

まずは、全国に先駆けて完全給食、十月からやりたいという、その意思決定は浅利議員に同調して私も評価しているところでございます。ただ、県内の首長からは、十七市町村、我が町もひっくるめて、二子、三子の言い方が悪いと先ほど五十嵐議員からご指摘がありましたけれども、私の持論としては、国会議員にもよく言うのは、ゼロ歳児から義務教育が終わる十五歳までは国策で責任を持ってやるべきだと、どこで生まれても不公平感があってはならないということで、全部給食費も医療費も国策でやるべきだと。その代わり地方交付税の算入が目減りしても、私はいいと思うという、熱っぽくずっと語ってきたわけです。国でやれないから自治体で少しずつやってきて広がってきて、今回青森県がイの一に四十七都道府県で先例事例をつくったということですよ。



ただ、制度設計においては多少の批判があります。今までやってきたところには別な事業を組んでその八割を補助しますかということで様々な、先にやっている、先んじているところには不公平感があるということで、不平もありました。ただ、県では、そういう声を吸い上げています。もう既に吸い上げています。ですから、制度設計を変えて、令和七年度からは公平な形でやりたいという思いを私に伝えていただきました。これは私だけでなくて全県の首長にも恐らく伝わっているはずです。ただ、下北郡の事例を言うと、この間、佐井の村長が泣き言のような、給食やったってうちのほうはセンターもないと、ということは、そのセンターの建設もひっくるめて考えていただきたいというような話も熱っぽく語っていますので、その辺も県の課題として、全県やるのであったら地域ごとにスクラム組んで給食センターはこの場所だと、そういう話合いも必要だと、そう思っております。

○議長（奈良完治君）

十一番 浅利直志 議員。

○十一番（浅利直志君）

給食については、私どもも思い出深いものがございます。常盤の時代は親が弁当を作るのが愛情なんだと、子供に対する愛情というふうなことを村長も教育長も力説して、何とか給食要求を待ってくれて進めたような状態から見れば、社会の女性の働き方改革だとか、藤崎と合併してよかった点の最大は給食をやっていたことかなと、私に言わせれば、そういう思いもあるわけです。これはたった十五年かそこらの流れの中で大きく国の施策なりを変えているということではないかなと思っておりますけれども、ただ、給食というのは単に無料化、無償化すればいいという問題でもなく、子供の、先ほど町長が言ったように、地域や家庭にかかわらず同じ釜の飯を食うというようなこと、発達権を食で保障するという、いわゆる教育権の一環としての発達権を保障するのが給食だというふうなところまで深化、前進してきているのかなという、また内容をそういうふうにしていかなくちやならないなという思いもありますので、現行の、先ほど

棚内さんはデザートの話をしていましたけれども、給食の質の問題や地場産品の利用の問題だとか様々考えていかなきゃならないこともあると思いますので、今後の無償化をスタートにして、そういうことにも思いを広げていくという取組を町長にも要望しておきたいと思います。

最後の水路の側溝の整備、丁寧に説明していただきましてありがとうございます。私が特に曲新田、木挽町、そして弘大の農場のほうに行く水路、町長は藤崎の出身です、地元の人ですから、木挽町の人だとかから何回も言われているんだと思うんです。それで説明では三年に一回泥上げ工事をするんですと、人力ではやれませんが、やっている部分もあるんですけれども、泥上げを、川底のほうに上げて、そしてそれを町が回収するとか。ただ、私がちょっと歩いて見た限り、一つは、曲新田の裏というのは、泥がたまってしまって三年に一回じゃ解消できないと思うんです。二年に一回程度やるというようなことに改善する必要があるんじゃないのかなと。業者さん、小笠原組さんが今年はやるんだというようなことを聞いておるんですけれども、三年に一回しかできないという理由は主にはどういう理由なんですか。現場を見ましたよね。曲新田の裏のところといいますか、その辺は水路ですので、農政課だと思いましたので、よく俺建設課に行って間違っって指摘をされるんですけれども、農政課長お答えください。

○議長（奈良完治君）

農政課長。

○農政課長農委事務局長併任（舘田康彦君）

答弁でも申し上げたとおり、今年度は藤崎りんご商業協同組合の裏から鹿島神社の斜め向かいの県道前坂藤崎線のところをやります。ただ、この三年に一遍というのは、いろいろ財政面で検討してみたんですけれども、多額の費用がかかって隔年でやるというのは、今のところ現状では難しいので、前はもうちょっと間隔があったんですけれども、臭い等もある、生活雑排水の悪臭の影響もあるので、それを三年間にやるということで縮めて現在実施しております。

以上です。

○議長（奈良完治君）

十一番浅利直志議員。

○十一番（浅利直志君）

町長に改めてお聞きいたします。歩いてみれば分かりますよ。藤崎って水路の町なんだなというふうに改めて、堰神社だけじゃなくて水路が鶴田堰のほう、板柳のほうに行く水路から水路の町なんだなというふうに改めて思ったんですけども、いずれにしても三年もたつと泥が堆積してしまう箇所が出るんです。ですから、全部三等分して、ちょっと何キロメートルだかというのは、中心部は三年に一回の三年目だというんですけども、たまるところは分かっているんですよ。そういうようなところを何か所か、私の見た限りでは二、三か所かなというふうにも思うので、それらについては二年に一回ぐらいやる、そして改良区といいますか、その方たちも廃堰の状態だから町でやってくれというのも分かるんですけども、協議をして改良区でやれることも、どこどこがあれだというふうなこともあると思うんです。ですから、改良区と協議をすること、それから二年に一回できないのかということ。

もう一点、ちょっと見た限りで、川底にベンチなんかあるんだけれども、そこの向かいがアジサイを植えて、もう水路が塞がってしまっている、そこにグレーチングがあるから、下にはこぼれていっていないんだけれども、水路がないようなグレーチングがある、そういうところもきちんと整備する、町なかで、町の中心部なんですので、改良区が手が及ばないところというところが多くなっています、現在は。というようなことをぜひ検討していただきたいというふうに思っておりますんですけども、町長にお答えを願いたい。

○議長（奈良完治君）

平田博幸町長。

○町長（平田博幸君）

長年藤崎幼稚園の園長先生、成田先生という方が、三月三十一日をもって勇退なされまして、今、棟方先生という女性の園長先生がいて、この間、入園式と卒園式にちょっとお邪魔したんですが、その成田さんから一年に一回必ず私に電話が入ります。花の礼拝堂だか、子供たちを連れて私のところに花を持ってきてくれたりして。この間、その方からまた電話が来て、どうにかしてくださいよと、異臭がするということで農政課にいろいろ話をしたら、今浅利議員からお話があったように三・六キロメートルを三か年で全部やるというようなお話を聞きました。まずは住宅街の排水路だけでも、まず現場、農政課手分けして、踏破させると。その中で、ちょっと異常な臭いがするところは二年に一回とか、あるいは毎年やるとか、そういう事案は私やらなければならないと思っていますので、舘田課長、これすぐ今月中にでも手分けして踏破して、どこが一番泥がたまって汚いのか、その辺もひっくるめて善処をしてもらうように私が指示します。以上でよろしいですか。

○議長（奈良完治君）

十一番浅利直志議員。

○十一番（浅利直志君）

口の小学校通りの五十メートルほどの排水路の整備、これも成田整骨院といいますか、そこの向かい辺りの水路なんですけれども、住宅地、西田の住宅団地のすぐ解体を予定しているその地域の水路なんですけれども、排水路と書いたんですけれども、用排水路になっているんじゃないのかなというふうには思っていますんですけれども、答弁では改良区や関係者と協議を開始したいということなので、ぜひ実態調査をして、今農業者の数が減り、そしてそういう昔でいけば堰役だとか、あるいはまた農地をつくっている人そのものが減少していますので、ずっと上流のほうまで泥上げとか、そういう作業をする人が限られているというような現状でもありますので、実態調査等、口についても実態調

査等、とにかく昨年度申入れに行ったときは、保全会の人草刈りはしていただいたので、それはありがたいことだと思っっているんですけども、そうじゃなくて、やっぱりコンクリート製品を入れて、五十メートルぐらいですから、西中野目や、吉向もやって、榊もやっているようですので、一部ですね、何か順番待ちでもよろしいので調査をしていただきたいなと思っておりますので、その点はどうか。課長にお聞きいたします。

○議長（奈良完治君）

農政課長。

○農政課長農委事務局長併任（舘田康彦君）

当該小学校通りの五十メートルのコンクリート排水路の整備なんですけれども、いわゆる改良区のほうとお話ししまして、排水路ということで改良区での施工はないと。そこで、保全会の意向、地域住民もありますし、水路を使う農業者の方の意見もありますので、実態調査なり工事の必要性があるかちょっと今後検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（奈良完治君）

これで、十一番浅利直志議員の一般質問は終了いたしました。

以上で一般質問を終わります。

これをもって本日の日程は終了いたしました。本日はこれにて散会します。

ご苦労さまでした。

散 会 午後三時五十五分